

2026(令和 8)年度
仏教婦人会総連盟 総会

期日：2026(令和 8)年 4 月 24 日(金)

会場：本願寺御影堂〔※YouTube 配信併用〕

浄土真宗本願寺派

仏教婦人会総連盟

目 次

1. 基本日程	P. 1
2. 仏教婦人会綱領	P. 2
3. 年度別登録単位数一覧	P. 3
4. 2024(令和6)年度 活動方針・事業計画	P. 4
5. 2024(令和6)年度 活動報告書	P. 6
6. 会計監査報告書	P. 11
7. 2024(令和6)年度 各種歳計決算説明書	P. 12
8. 2025(令和7)年度～2027(令和9)年度 活動方針	P. 16
9. 2025(令和7)年度 事業計画	P. 17
10. 2025(令和7)年度 活動報告書	P. 18
11. 2025(令和7)年度 ダーナ献金交付先・交付額一覧	P. 23
12. ダーナ献金交付先 詳細	P. 24
13. ダーナ献金 製作教材一覧表	P. 25
14. 機関誌『めぐみ』教区別購読数一覧表	P. 26
15. 機関誌『めぐみ』有償頒布数 増減表	P. 27
16. 2025(令和7)年度 各種歳計補正予算	P. 28
17. 2026(令和8)年度 事業計画	P. 32
18. 2026(令和8)年度 交換学生(受入)基本日程	P. 33
19. 2026(令和8)年度 交換学生(派遣)募集要項	P. 34
20. 2026(令和8)年度 ダーナ活動方針	P. 35
21. 2026(令和8)年度 仏教婦人幹部研修会 開催要項	P. 36
22. 2026(令和8)年度 次世代育成研修会(第29回)開催要項	P. 38
23. 九條武子さま100回忌追慕式典 実施概要	P. 40
24. 第18回 世界仏教婦人会大会 開催概要	P. 42
25. 2026(令和8)年度 各種歳計予算	P. 44
26. 仏教婦人会総連盟(世界仏教婦人会連盟)関係規約	P. 50
27. 仏教婦人会総連盟 評議員・講師名簿	P. 64

2026(令和8)年度 仏教婦人会総連盟総会 基本日程

時間	4月23日(木)	時間	4月24日(金)
		8:30	受付
		9:00	オリエンテーション
		9:10	
			開会式
		9:40	法話 (講師：沖井智子 師)
		10:10	
			休憩
		10:25	総会 (御影堂)
		12:15	
			閉会式
		12:30	終了
17:00	受付		
17:30	夕食懇親会 (京都東急ホテル)		
19:00	終了		

YouTube
配信

仏教婦人会綱領

わたくし 私 たちは ^{しんらんしょうにん} 親鸞聖人の ^{おし} 教えに ^{みちび} 導かれて

^{ひと} すべての人びとの ^{しあわ} 幸せを ^{ねが} 願われる ^{あみだによらい} 阿弥陀如来の ^{こころ} お心をいただき

^{じ た} 自他ともに ^{こころゆた} 心豊かに ^い 生きることのできる ^{しゃかい} 社会をめざし

^{あゆ} ともに歩みを ^{すす} 進めます

^{ちようもん} 一、お聴聞を ^{たいせつ} 大切にいたします

^{な も あみだぶつ} 一、「南無阿弥陀仏」の ^わ 輪をひろげます

^{ほとけ} 一、み仏の ^{ねが} 願いに ^い かなう ^{かた} 生き方をめざします

仏教婦人会総連盟 年度別登録単位数一覽

2026(令和8)年3月31日現在

No.	教 区	寺院数	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	結成率	増減
1	北海道	340	264	263	262	261	261	258	257	75.6%	-1
2	東 北	149	72	71	70	68	66	56	56	37.6%	0
3	東 京	464	178	177	176	176	175	173	173	37.3%	0
4	長 野	103	27	27	27	27	27	24	24	23.3%	0
5	国 府	100	32	32	33	32	32	32	32	32.0%	0
6	新 潟	128	38	37	35	32	19	19	19	14.8%	0
7	富 山	254	58	51	46	45	42	42	41	16.1%	-1
8	高 岡	283	59	59	57	54	51	49	45	15.9%	-4
9	石 川	98	53	53	53	53	53	53	53	54.1%	0
10	福 井	363	111	108	106	106	102	97	91	25.1%	-6
11	岐 阜	267	118	116	112	111	107	101	97	36.3%	-4
12	東 海	278	83	82	79	77	71	68	65	23.4%	-3
13	滋 賀	591	272	254	247	239	213	197	170	28.8%	-27
14	京 都	223	104	92	87	85	77	76	73	32.7%	-3
15	奈 良	410	225	220	220	194	182	176	173	42.2%	-3
16	大 阪	848	531	525	524	519	500	494	488	57.5%	-6
17	和歌山	276	159	157	155	155	152	149	142	51.4%	-7
18	兵 庫	759	429	413	406	401	377	346	329	43.3%	-17
19	山 陰	398	177	168	167	165	151	141	136	34.2%	-5
20	四 州	287	113	111	110	109	106	104	104	36.2%	0
21	備 後	255	145	142	140	138	131	129	127	49.8%	-2
22	安 芸	532	436	431	429	426	421	414	393	73.9%	-21
23	山 口	621	461	458	451	445	437	429	417	67.1%	-12
24	北 豊	168	147	145	144	144	143	142	139	82.7%	-3
25	福 岡	410	396	396	396	396	396	396	396	96.6%	0
26	大 分	282	151	146	145	145	145	144	139	49.3%	-5
27	佐 賀	266	255	255	255	255	255	255	255	95.9%	0
28	長 崎	128	118	117	117	116	114	114	114	89.1%	0
29	熊 本	462	337	330	328	327	325	322	319	69.0%	-3
30	宮 崎	86	73	73	71	71	71	70	68	79.1%	-2
31	鹿 児 島	169	171	171	170	168	168	165	165	97.6%	0
32	沖 縄	17	7	7	7	7	7	7	7	41.2%	0
合 計		10,015	5,800	5,687	5,625	5,547	5,377	5,242	5,107	51.0%	-135

2024（令和6）年度仏教婦人会総連盟活動方針・事業計画

仏教婦人会綱領

わたくし しんらんしょうにん おし みちび
私 たちは 親鸞聖人のみ教えに 導かれて
ひと しあわ ねが あみだによらい ところ
すべての人びとの 幸せを願われる 阿弥陀如来のお心をいただき
じた ところゆた い しゃかい
自他ともに 心豊かに生きることのできる社会をめざし
あゆ すす
ともに歩みを進めます
ちようもん たいせつ
一、お聴聞を大切にいたします
なもあみだぶつ わ
一、「南無阿弥陀仏」の輪をひろげます
ほとけ ねが い かた
一、み仏の願いにかなう生き方をめざします

1. スローガン

念仏に生かされるよろこびを行動へ

2. 活動方針

ご親教「念仏者の生き方」のお心をいただき、「仏教婦人会綱領」の実践に努める

3. 重点目標

- (1) 「仏教婦人会綱領」を唱和し実践する。
- (2) 「子ども・若者ご縁づくり～キッズサンガをさらに～」に積極的に取り組む。
- (3) 御同朋の社会をめざす運動(実践運動)に積極的に取り組む。
- (4) 現実の社会問題である平和・差別・環境問題に積極的に取り組む。
- (5) 被災地の継続的支援活動を実施すると共に、災害に対する意識啓発を行う。
- (6) 恵信尼公の顕彰に努める。
- (7) 九條武子様100回忌に向けた取り組みをすすめる。

4. 各委員会事業計画

①組織委員会：総会・交換学生・規約の見直し等に関すること。

- ・「仏教婦人会綱領」の周知に努める。
- ・単体会・組連盟の結成を奨励し、充実に努める。
- ・単位・組・教区・総連盟において若婦人部門の充実を図る。
- ・ホームページを運営し、組織拡充に努める。
- ・休会単体会へのはたらきかけ。
- ・交換学生を受け入れる。

- ②ダーナ委員会：ダーナやビハーラ活動等に関すること。
- ・ダーナ精神をもととした、さまざまな活動の実践を奨励する。
(ダーナの日は2月第2日曜日。ユニセフの活動<ブータンの教育支援>に対して指定寄付を継続)
 - ・貧困問題の克服に取り組む。
 - ・被災地の支援活動に積極的に取り組むと共に、災害に対する意識啓発を行う。
- ③研修委員会：各種研修会等に関すること。
- ・研修会を実施する。
 - ・「御同朋の社会をめざす運動（実践運動）研修会」「次世代育成に関する研修会（つどい）」を教区で実施する。また、単位・組において実施を奨励する。
 - ・教区仏婦連盟と連携し、オンライン研修の導入を進める。
- ④めぐみ委員会：機関誌『めぐみ』の編集・発刊、教材等に関すること。
- ・機関誌『めぐみ』を利用しての学習と購読を奨励する。
 - ・各種教材の活用を奨励する。
 - ・『めぐみ』の新規購読者を増やす。
 - ・「単位会まとめて購読」を奨励する。

5. その他

①次世代の育成

- ・次世代にお念仏を相続する。
- ・帰敬式の受式を奨励する。
- ・ご本尊を子や孫におくり、ともに朝夕の礼拝を呼びかける。
- ・仏前での「初参式」「成人式」「結婚式」の実施を奨励する。
- ・「本山成人式」への参加を奨励する。

②その他の活動

- ・開教使育成に対して支援する。
- ・海外開教区の婦人会との交流を深める。
- ・恵信尼さまの日（4月25日）を「平和の日」と定めた趣旨を徹底し、平和学習を奨励する。
- ・千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要（9月18日）参拝を奨励する。
- ・如月忌法要（2月7日）をお勤めする。
- ・国際連合で採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」について学び実践する。

以上



2024(令和6)年度 仏教婦人会総連盟活動報告書

2025(令和7)年3月31日現在

1. 事業関係

機関誌『めぐみ』発行

第266号(2024年夏) : 19,000部発行(登録単位会用5,501部、有償11,391部)

第267号(2024年秋) : 19,000部発行(登録単位会用5,464部、有償11,279部)

第268号(2024年冬) : 19,000部発行(登録単位会用5,453部、有償10,871部)

第269号(2025年春) : 19,000部発行(登録単位会用5,453部、有償10,729部)

仏教婦人会総連盟総会

期 日 (1) 総 会 : 2024(令和6)年4月25日(木) ※総裁様ご臨席

(2) 懇親会 : 2024(令和6)年4月24日(水)

会 場 (1) 本願寺御影堂

(2) リーガロイヤルホテル京都

参 加 者 (1) 402名(評議員・教区担当者を含む)

(2) 232名(評議員・教区担当者を含む)

参 加 費 (1) 2,000円(評議員・教区担当者を除く)

(2) 10,000円(評議員・教区担当者を除く)

交換学生(受入)

期 日 2024(令和6)年7月4日(木)～11日(木)

※7泊8日(内ホームステイ3泊 : 安芸教区)

受入人数 米国仏教団婦人会連盟より2名

仏教婦人幹部研修会

趣 旨 仏教婦人としての意識の高揚と自覚を深め、教化活動の推進者を養成する

期 日 2024(令和6)年7月19日(金)・20日(土)

※第1回評議員会に引き続き開催

会 場 浄土真宗本願寺派伝道本部 2階研修室

宿 泊 オリエンタルホテル京都六条

講 師 小池秀章・田中信勝・沖井智子・野村康治(仏教婦人会総連盟講師)

参 加 者 25名(仏教婦人会総連盟評議員)

若婦人中央研修会

未開催年度

如月忌

期 日 2025(令和7)年2月7日(金)厳修 ※総裁様ご臨席：オンライン配信
会 場 聞法会館3階多目的ホール
講 師 小池秀章(仏教婦人会総連盟講師)

2. 各種助成金関係

内 容	金 額	備 考
教区助成費	¥977,000.-	仏教婦人研修会(19教区・25開催)
	¥1,293,000.-	次世代育成に関する研修会(16教区・20開催)
	¥288,840.-	教区総会講師出向(9教区)
	¥1,600,000.-	活動助成金(全教区へ一律50,000円を助成)
育成助成費	¥500,000.-	少年連盟へ助成
組織育成費	¥1,868,300.-	9月末までに会費を完納した教区へ助成
合 計	¥6,527,140.-	

3. 各種会議関係

評議員会

<第1回>

期 日 2024(令和6)年7月18日(木)
会 場 浄土真宗本願寺派伝道本部 3階大会議室・2階研修室
報告事項 (1)2024(令和6)年度 仏教婦人会総連盟活動方針・事業計画について
(2)2024(令和6)年度 各種歳計予算について
議決事項 (1)会長・副会長・理事・監査役選出について
(2)世界仏教婦人会連盟役員選出について
(3)その他(各種委員会構成について)

<第2回>

期 日 2025(令和7)年2月7日(金)
会 場 浄土真宗本願寺派伝道本部 3階大会議室
承認事項 2023(令和5)年度 各種歳計決算について
報告事項 2024(令和6)年度 各種委員会報告について
議決事項 (1)2024(令和6)年度 ダーナ献金交付(案)について
(2)2024(令和6)年度 各種歳計補正予算(案)について

- (3) 2025(令和7)年度～2027(令和9)年度 活動方針(案)について
- (4) 2025(令和7)年度 事業計画(案)について
- (5) 2025(令和7)年度 各種委員会事業(案)について
- (6) 2025(令和7)年度 各種歳計予算(案)について

理事会

<第1回>

- 期 日 2024(令和6)年9月13日(金)
- 会 場 浄土真宗本願寺派伝道本部 3階会議室
- 協議事項 (1) 2023(令和5)年度 各種歳計決算について
(2) 各種委員会報告について
(3) 慶弔規則に基づく交付について
(4) その他(仏教婦人会会員式章価格改定について)

<第2回>

- 期 日 2024(令和6)年12月13日(金)
- 会 場 浄土真宗本願寺派伝道本部 3階会議室
- 協議事項 (1) 2024(令和6)年度 各種委員会報告について
(2) 2024(令和6)年度 各種歳計補正予算案について
(3) 2025(令和7)年度 活動方針・事業計画案について
(4) 2025(令和7)年度 各種歳計予算案について
(5) 慶弔規則に基づく交付について
(6) その他

<第3回>

- 期 日 2025(令和7)年2月27日(木)
- 開催方法 Web会議 ※伝道本部地下1階ミーティングルーム
- 協議事項 (1) 九條武子様100回忌追慕式典について
(2) 慶弔規則に基づく交付について
(3) その他(世界連盟代表者会議における総連盟よりの報告について)

組織委員会

<第1回>

- 期 日 2024(令和6)年9月4日(水)
- 開催方法 Web会議
- 報告事項 (1) 2024(令和6)年度 仏教婦人会総連盟総会について(振り返り)
(2) 2024(令和6)年度 交換学生(受入)について(振り返り)
- 協議事項 (1) 2025(令和7)年度 仏教婦人会総連盟総会について

<第2回>

期 日 2024(令和6)年11月11日(月)
開催方法 Web 会議
協議事項 (1)2025(令和7)年度 仏教婦人会総連盟総会について
(2)2025(令和7)年度 交換学生(受入)について
(3)役割分担について(評議員会・総会)

ダーナ委員会

<第1回>

期 日 2024(令和6)年9月5日(木)
開催方法 Web 会議
協議事項 (1)ユニセフ指定寄付について
(2)2024(令和6)年度 ダーナ献金交付先・交付額について

<第2回>

期 日 2024(令和6)年11月18日(月)
開催方法 Web 会議
協議事項 (1)ユニセフ指定寄付について
(2)2024(令和6)年度 ダーナ献金交付先・交付額について
(3)啓発資料(リーフレット)について
(4)2025(令和7)年度 ダーナ活動方針について
(5)その他(ダーナ献金製作教材について)

研修委員会

<第1回>

期 日 2024(令和6)年9月6日(金)
開催方法 Web 会議
報告事項 (1)2024(令和6)年度 仏教婦人幹部研修会について(振り返り)
協議事項 (1)2025(令和7)年度 仏教婦人幹部研修会について
(2)若婦人中央研修会について

<第2回>

期 日 2024(令和6)年11月26日(火)
開催方法 Web 会議
報告事項 (1)2025(令和7)年度 仏教婦人幹部研修会について(仏壮との合同研修)
協議事項 (1)2025(令和7)年度 仏教婦人幹部研修会について
(2)若婦人中央研修会について

めぐみ委員会

<第1回>

期 日 2024(令和6)年9月2日(月)
開催方法 Web 会議
協議事項 (1)2024(令和6)年度 機関誌『めぐみ』掲載内容について

<第2回>

期 日 2024(令和6)年11月19日(火)
開催方法 Web 会議
協議事項 (1)2024(令和6)年度 機関誌『めぐみ』掲載内容について
(2)2025(令和7)年度 機関誌『めぐみ』掲載内容について

<第3回>

期 日 2024(令和6)年12月23日(火)
開催方法 Web 会議
協議事項 (1)2024(令和6)年度 機関誌『めぐみ』掲載内容について
(2)2025(令和7)年度 機関誌『めぐみ』掲載内容について

会計監査

期 日 2024(令和6)年8月20日(火)
会 場 伝道本部3階会議室
監 査 役 荒木真千代(東海)・上岡しず江(和歌山)

以 上



会計監査報告書

1. 監査対象 ①2024(令和6)年度 仏教婦人会総連盟費歳計決算
②2024(令和6)年度 仏教婦人会総連盟(特)ターナ献金費歳計決算
③2024(令和6)年度 仏教婦人会総連盟(特)平衡資金歳計決算
2. 監査期日 2025(令和7)年9月8日(月)
3. 監査場所 浄土真宗本願寺派 伝道本部3階 会議室③
4. 監査対象書類 予算差引簿・決算調書・立案簿・立案綴・収納月計表
物品出庫台帳・入出伝票
5. 責任者 事務局長 齋藤英明
担当者(説明者) 事務局員 山下弘樹
事務局員 長谷川 恭
6. 監査結果 2024(令和6)年度仏教婦人会総連盟の会計処理について、監査の結果、適法且つ正確に処理されていることを認めます。

以上

2025(令和7)年9月8日

仏教婦人会総連盟理事長
園城義孝 殿

監査役 荒木真千代 
監査役 上岡しづ江 

2024(令和6)年度 仏教婦人会総連盟費 歳計決算説明書

歳 入						(単位：円)
款	項	費 目	決算額	予算額	対比△減	説 明
1		会 費	18,686,500	18,683,000	3,500	
	1	本 年 度 会 費	18,686,500	18,683,000	3,500	@3,500×5,339単位 18,686,500
	2	過 年 度 会 費	0	0	0	
2		事 業 収 入	17,186,480	19,781,550	△ 2,595,070	
	1	機 関 誌 購 読 料	13,460,480	16,000,000	△ 2,539,520	めぐみ購読料 13,460,480
	2	行 事 参 加 費	2,831,550	2,831,550	0	総会参加費 (@2,000×343名) 686,000 夕食懇親会参加費 (@10,000×178名) 1,780,000 幹部研修会費 (25名) 365,550
	3	教 材 費	147,350	200,000	△ 52,650	会員バッジ頒布費 52,100 めぐみファイル頒布費@500×12冊 6,000 150年史頒布費@2,000×3冊 6,000 仏教婦人会綱領関係 13,100 法話集 70,150
	4	会 員 式 章 頒 布 費	747,100	750,000	△ 2,900	押印冥加 747,100
3		回 金	3,000,000	3,000,000	0	
	1	平 衡 資 金 より 回 金	3,000,000	3,000,000	0	(特)平衡資金 第1款1項より 3,000,000
4		雑 収 入	223,399	218,341	5,058	
	1	雑 収 入	223,399	218,341	5,058	こぶしの花グッズデザイン使用料 184,581 預金利息 38,818
5		前 年 度 繰 越 金	59,567,109	59,567,109	0	
	1	前 年 度 繰 越 金	59,567,109	59,567,109	0	2023年度より繰越 59,567,109
歳 入 合 計			98,663,488	101,250,000	△ 2,586,512	

歳出					(単位：円)	
款	項	費目	決算額	予算額	対比※超過	説明
1		活動事業費	21,884,994	25,188,300	3,303,306	
	1	組織育成費	1,868,300	1,868,300	0	会費完納教区教化助成費 (@350×5,338単位) 1,868,300
	2	機関誌発行費	13,511,168	15,620,000	2,108,832	めぐみ発行数19,000冊×4回 印刷費 4,493,500 原稿料 791,400 編集料 1,031,720 発送費(郵送料) 3,961,557 梱包・発送作業費 1,068,419 請求事務発送費 340,540 発送用封筒等調製費 0 購読推進パンフレット 0 購読者管理コンピュータサポート・保守管理料 1,554,302 取材費 220,890 事務諸費 48,840
	3	教材調製費	0	500,000	500,000	調製費 0
	4	行事費	5,323,241	5,900,000	576,759	総会関係費 1,855,984 総会夕食懇親会費 2,908,601 幹部研修会費 478,236 如月忌関係費 80,420
	5	人件費	1,182,285	1,300,000	117,715	1,182,285
2		活動推進費	5,107,404	8,750,000	3,642,596	
	1	国際交流費	448,564	450,000	1,436	交換学生実施経費(北米より受入) 348,564 学資援助金(@50,000×2名) 100,000
	2	教区助成費 ※費目名称変更	4,158,840	7,800,000	3,641,160	仏婦研修会助成金(上限@50,000) 977,000 次世代育成助成金(上限@80,000) 1,293,000 講師派遣助成金 288,840 活動助成金[一律@50,000] 1,600,000
	3	育成助成費	500,000	500,000	0	仏青連盟助成金 0 少年連盟助成金 500,000
3		運営費	4,548,738	8,200,000	3,651,262	
	1	会議費	2,604,240	3,700,000	1,095,760	評議員会：2回分 2,254,032 理事会：3回分 310,828 講師会：3回分 7,520 各種委員会 30,360 その他会議 1,500
	2	通信費	448,592	1,000,000	551,408	通信・発送費 448,592
	3	事務費	1,123,802	3,000,000	1,876,198	郵便払込料金 441,350 事務用品購入費 6,842 諸税費 370,400 ホームページ運営費 81,400 その他 223,810
	4	慶弔費	372,104	500,000	127,896	記念品等購入費 372,104
4		回金	3,000,000	3,000,000	0	
	1	平衡資金へ回金	3,000,000	3,000,000	0	(特)平衡資金 第1款1項へ 3,000,000
5		予備費	0	500,000	500,000	
	1	予備費	0	500,000	500,000	
6		翌年度繰越金	64,122,352	55,611,700	※8,510,652	
	1	翌年度繰越金	64,122,352	55,611,700	※8,510,652	2025年度へ繰越 64,122,352
歳出合計			98,663,488	101,250,000	2,586,512	

2024(令和6)年度 仏教婦人会総連盟 特別会計ダーナ献金費 歳計決算説明書

歳 入						(単位：円)
款	項	費 目	決算額	予算額	対比△減	説 明
1		献 金 費	11,685,591	14,000,000	△ 2,314,409	
	1	献 金 費	10,216,585	12,000,000	△ 1,783,415	ダーナ献金 10,216,585
	2	指 定 寄 付	1,469,006	2,000,000	△ 530,994	(費目新設) ユニセフ指定寄付 1,469,006
2		雑 収 入	24,347	7,855	16,492	
	1	雑 収 入	24,347	7,855	16,492	預金利息 24,347
3		前 年 度 繰 越 金	44,392,145	44,392,145	0	
	1	前 年 度 繰 越 金	44,392,145	44,392,145	0	2023年度より繰越 44,392,145
歳 入 合 計			56,102,083	58,400,000	△ 2,297,917	

歳 出						(単位：円)
款	項	費 目	決算額	予算額	対比※超過	説 明
1		活 動 費	9,534,906	20,600,000	11,065,094	
	1	活 動 費	7,807,400	17,600,000	9,792,600	災害見舞金 300,100 施設等交付金 5,400,000 点字教材 511,300 教材贈呈 96,000 支援金・義援金 1,500,000
	2	指 定 寄 付	1,469,006	2,000,000	530,994	(費目新設) ユニセフ指定寄付 1,469,006
	3	啓 発 費	258,500	1,000,000	741,500	(項繰り下げ) 258,500
2		事 務 費	0	100,000	100,000	
	1	事 務 費	0	100,000	100,000	
3		翌 年 度 繰 越 金	46,567,177	37,700,000	※8,867,177	
	1	翌 年 度 繰 越 金	46,567,177	37,700,000	※8,867,177	2025年度へ繰越 46,567,177
歳 出 合 計			56,102,083	58,400,000	2,297,917	

2024(令和6)年度 仏教婦人会総連盟 特別会計平衡資金 歳計決算説明書

歳 入						(単位：円)
款	項	費 目	決算額	予算額	対比△減	説 明
1		回 金	18,454,956	18,454,956	0	
	1	仏 婦 総 連 盟 費 よ り 回 金	3,000,000	3,000,000	0	総連盟費 第4款1項より 3,000,000
	2	(特)第17回世界仏教婦人 会 大 会 費 繰 入 金	15,454,956	15,454,956	0	(費目新設)※会計閉鎖に伴う繰入金 2023年度(特)第17回世界仏教婦人会大会費 より繰り入れ
2		雑 収 入	34,640	16,121	18,519	
	1	雑 収 入	34,640	16,121	18,519	預金利息 34,640
3		前 年 度 繰 越 金	51,178,923	51,178,923	0	
	1	前 年 度 繰 越 金	51,178,923	51,178,923	0	2023年度より繰越 51,178,923
歳 入 合 計			69,668,519	69,650,000	18,519	

歳 出						(単位：円)
款	項	費 目	決算額	予算額	対比※超過	説 明
1		回 金	3,000,000	3,000,000	0	
	1	仏 婦 総 連 盟 費 へ 回 金	3,000,000	3,000,000	0	総連盟費第3款1項へ回金 3,000,000
	(2)	(特)第17回世界仏教婦人 会 大 会 費 へ 回 金	0)	0)	0	(項削除)
2		翌 年 度 繰 越 金	66,668,519	66,650,000	※18,519	
	1	翌 年 度 繰 越 金	66,668,519	66,650,000	※18,519	2025年度へ繰越 66,668,519
歳 出 合 計			69,668,519	69,650,000	※18,519	

2025(令和7)年度～2027(令和9)年度

仏教婦人会総連盟 活動方針

仏教婦人会綱領

わたくし しんらんしょうにん おし みちび
私 たちは 親鸞 聖 人のみ 教えに 導 かれて
ひと しあわ ねが あみだによらい ところ
すべての人びとの 幸 せを願われる 阿彌陀如来のお 心 をいただき
じた ところゆた い しゃかい
自他ともに 心 豊かに生きることのできる 社会をめざし
あゆ すす
ともに歩みを進めます
ちようもん たいせつ
一、お聴聞を大切にいたします
なもあみだぶつ わ
一、「南無阿彌陀仏」の輪をひろげます
ほとけ ねが い かた
一、み仏の願いにかなう生き方をめざします

1. スローガン

念仏に生かされるよろこびを行動へ

2. 活動方針

ご親教「念仏者の生き方」のお心をいただき、「仏教婦人会綱領」の実践に努める

3. 重点目標

- (1) 「仏教婦人会綱領」を唱和し実践する
- (2) 子ども・若者へのご縁づくりや、各教化団体との積極的な交流をはかる
- (3) 御同朋の社会をめざす運動(実践運動)に積極的に取り組む
- (4) ダーナ精神をもととした、さまざまな活動の実践に取り組む
- (5) 現実の社会問題である平和・差別・環境問題に積極的に取り組む
- (6) 恵信尼公の顕彰に努める
- (7) 九條武子様100回忌に向けた取り組みをすすめ、追慕式典を開催する

以 上

2025(令和7)年度 仏教婦人会総連盟 事業計画

1. 組織委員会：総会・交換学生・規約の見直し等に関すること
 - ・「仏教婦人会綱領」の周知に努める
 - ・単位会、組連盟の結成を奨励し、充実に努める
 - ・単位、組、教区、総連盟において次世代の育成を図る
 - ・ホームページを運営し、組織拡充に努める
 - ・休会単位会へのはたらきかけ
 - ・交換学生を受け入れる

2. ダーナ委員会：ダーナやビハーラ活動等に関すること
 - ・ダーナ精神をもととした、さまざまな活動の実践を奨励する
(ダーナの日は2月第2日曜日。ユニセフの活動に対して指定寄付を継続)
 - ・被災地の支援活動に積極的に取り組むと共に、災害に対する意識啓発を行う
 - ・貧困問題の克服に取り組む

3. 研修委員会：各種研修会等に関すること
 - ・研修会を実施する
 - ・「御同朋の社会をめざす運動(実践運動)研修会」「次世代育成に関する研修会(つどい)」の教区、組、単位における実施を奨励する
 - ・教区仏婦連盟と連携し、オンライン研修の導入を進める

4. めぐみ委員会：機関誌『めぐみ』の編集・発刊、教材等に関すること
 - ・機関誌『めぐみ』を利用した学習と購読を奨励する
 - ・『めぐみ』の新規購読者を増やす方途を検討する
 - ・「単位会まとめて購読」を奨励する
 - ・各種教材の活用を奨励する

5. その他の取り組み
 - ・戦後80年を迎えるにあたり、恵信尼さまの日(4月25日)を「平和の日」と定めた趣旨を徹底し、平和学習を奨励する
 - ・九條武子様100回忌に向けた取り組みをすすめる
 - ・次世代の育成に努める
 - ・海外開教区の婦人会との交流を深める
 - ・開教使育成に対して支援する
 - ・国際連合で採択された「SDGs(持続可能な開発目標)」について学び実践する
 - ・如月忌法要(2月7日)をお勤めする
 - ・千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要(9月18日)参拝を奨励する

以 上

2025(令和7)年度 仏教婦人会総連盟 活動報告書

2026(令和8)年3月31日現在

1. 事業関係

機関誌『めぐみ』

- 第270号(夏) : 19,000部発行 (登録単位会用 : 5,270部・有償 : 10,142部)
第271号(秋) : 19,000部発行 (登録単位会用 : 5,224部・有償 : 10,234部)
第272号(冬) : 19,000部発行 (登録単位会用 : 5,217部・有償 : 10,100部)
第273号(春) : 19,000部発行 (登録単位会用 : 5,201部・有償 : 10,053部)

仏教婦人会総連盟総会

- 期 日 (1) 総 会 : 2025(令和7)年4月25日(金) ※総裁様ご臨席
(2) 懇親会 : 2025(令和7)年4月24日(木) ※総裁様ご臨席
会 場 (1) 本願寺御影堂
(2) 京都東急ホテル
参 加 者 (1) 339名(評議員・教区担当者を含む)
(2) 202名(評議員・教区担当者を含む)
参 加 費 (1) 2,000円(評議員・教区担当者を除く)
(2) 10,000円(評議員・教区担当者を除く)

交換学生(受入)

- 期 日 2025(令和7)年7月3日(木)～10日(木)
※日程中ホームステイ2泊 : 富山教区
※7月7日(月) : 総裁様とのご面接
受入人数 ハワイ本派本願寺仏教婦人会連盟より2名

仏教婦人幹部研修会

- 趣 旨 現地学習を通して、戦後80年の今を生きる私たち仏教婦人に課せられた役割を考える。
期 日 2025(令和7)年6月7日(土)～9日(月) [2泊3日]
会 場 本願寺沖繩別院・佐喜眞美術館・糸数アブチラガマ・平和祈念公園等
講 師 田中信勝(仏教婦人会総連盟講師)
参 加 者 26名(評議員25名、教区役員1名)

若婦人中央研修会 ※次世代育成研修会に名称変更

未開催年度

如月忌

期 日 2026(令和8)年2月7日(土) 勤修 ※総裁様ご臨席：オンライン配信
会 場 聞法会館3階 多目的ホール
講 師 朝戸臣統 (仏教婦人会総連盟講師)
そ の 他 2月10日(火)～28日(土)までアーカイブ配信

2. 各種助成関係

内容	金額	備考
教区助成費	¥892,000.-	仏教婦人研修会(17教区・22開催)
	¥2,038,000.-	次世代育成に関する研修会(22教区・30開催)
	¥270,700.-	教区総会講師出向(8教区)
	¥1,600,000.-	活動助成金(全教区・特区へ一律50,000円を助成)
育成助成費	¥1,400,000.-	少年連盟(90万円)・仏教青年連盟(50万円)
組織育成費	¥1,824,550.-	9月末までに会費を完納した教区へ助成
合計	¥8,025,250.-	

3. 各種会議関係

評議員会

<第1回>

期 日 2026(令和8)年2月6日(金) ※総裁様ご臨席
会 場 伝道本部3階 大会議室
承認事項 2024(令和6)年度 各種歳計決算について
報告事項 2025(令和7)年度 各種委員会報告について
議決事項 (1) 2025(令和7)年度 ダーナ献金交付(案)について
(2) 2025(令和7)年度 各種歳計補正予算(案)について
(3) 2026(令和8)年度 事業計画(案)について
(4) 2026(令和8)年度 各種歳計予算(案)について
(5) その他

理事会

<第1回>

期 日 2025(令和7)年9月12日(金) ※総裁様ご臨席
会 場 伝道本部3階 会議室

- 協議事項 (1)2024(令和6)年度 各種歳計決算について
(2)各種委員会報告について
(3)慶弔規則に基づく交付について
(4)その他

<第2回>

- 期 日 2025(令和7)年12月9日(火) ※総裁様ご臨席
会 場 伝道本部3階 会議室
協議事項 (1)2025(令和7)年度 各種委員会報告について
(2)2025(令和7)年度 各種歳計補正予算案について
(3)2026(令和8)年度 事業計画案について
(4)2026(令和8)年度 各種歳計予算案について
(5)慶弔規則に基づく交付について
(6)その他

組織委員会

<第1回>

- 期 日 2025(令和7)年8月28日(木)
開催方法 オンライン会議
協議事項 (1)2025(令和7)年度 仏教婦人会総連盟総会について(振り返り)
(2)2025(令和7)年度 交換学生(受入)について(振り返り)
(3)2026(令和8)年度 総会について
(4)その他

<第2回>

- 期 日 2025(令和7)年11月14日(金)
開催方法 オンライン会議
協議事項 (1)2026(令和8)年度 総会について
(2)2026(令和8)年度 交換学生(派遣・受入)について
(3)その他

ダーナ委員会

<第1回>

- 期 日 2025(令和7)年8月28日(木)
会 場 伝道本部3階 会議室(オンライン併用)
協議事項 (1)ダーナ献金交付先・交付額について
(2)令和7年8月豪雨 災害義援金について
(3)その他

<第2回>

期 日 2025(令和7)年11月12日(水)
会 場 伝道本部3階 会議室 (オンライン併用)
協議事項 (1)2025(令和7)年度 ダーナ献金交付先・交付額について
(2)2026(令和8)年度 ダーナ活動方針について
(3)その他

研修委員会

<第1回>

期 日 2025(令和7)年5月29日(木)
開催方法 オンライン会議
協議事項 (1)2025(令和7)年度 仏教婦人幹部研修会について
(2)その他

<第2回> ※めぐみ委員会と合同開催

期 日 2025(令和7)年6月24日(火)
開催方法 オンライン会議
協議事項 (1)機関誌『めぐみ』について(幹部研修会報告記事)
(2)その他

<第3回>

期 日 2025(令和7)年8月29日(金)
開催方法 オンライン会議
協議事項 (1)2025(令和7)年度 仏教婦人幹部研修会について(振り返り)
(2)2026(令和8)年度 各種研修会について(幹部・若婦)
(3)その他

<第4回>

期 日 2025(令和7)年11月11日(火)
開催方法 オンライン会議
協議事項 (1)2026(令和8)年度 仏教婦人幹部研修会について
(2)2026(令和8)年度 次世代育成研修会について
(3)その他

めぐみ委員会

<第1回>

期 日 2025(令和7)年4月25日(金) ※総会后開催
会 場 伝道本部3階 会議室
協議事項 (1)機関誌『めぐみ』について(今後の発刊計画)
(2)その他

<第2回> ※研修委員会と合同開催

期 日 2025(令和7)年6月24日(火)
開催方法 オンライン会議
協議事項 (1)機関誌『めぐみ』について(幹部研修会報告記事)
(2)その他

<第3回>

期 日 2025(令和7)年9月19日(金)
開催方法 オンライン会議
協議事項 (1)2025(令和7)年度 機関誌『めぐみ』掲載内容について
(2)今後の発刊計画について
(3)その他

<第4回>

期 日 2025(令和7)年10月23日(木)
開催方法 オンライン会議
協議事項 (1)2025(令和7)年度 機関誌『めぐみ』掲載内容について
(2)その他

<第5回>

期 日 2026(令和8)年1月28日(水)
開催方法 オンライン会議
協議事項 (1)機関誌『めぐみ』掲載内容について
(2)その他

会計監査

期 日 2025(令和7)年9月8日(月)
会 場 伝道本部3階 会議室
監 査 役 荒木眞千代(東海)、上岡しず江(和歌山)

以 上

2025(令和7)年度 ダーナ献金 交付先・交付額一覧

(1) 施設等交付金より支出：5,491,828円

〈内訳〉

・ 更生保護法人 西本願寺白光荘	1,000,000 円
・ 社会福祉法人 本願寺ウイスタリアガーデン	700,000 円
・ NPO 法人 京都自死・自殺相談センター	700,000 円
・ 浄土真宗本願寺派全国児童養護施設連絡協議会	1,000,000 円
・ 子どもたちの笑顔のために募金	1,000,000 円
・ あしなが育英会	500,000 円
・ ファミリーハウス	500,000 円
・ 聞法会館 ※物品支援（福祉器具購入）	91,828 円
①入浴用椅子、②折りたたみ車椅子、③立ち上がり補助器具	
④介護用品ダストボックス、各2台	

(2) 災害支援金・義援金より支出：1,700,000円

〈内訳〉

・ ウクライナ緊急支援	500,000 円
・ ハワイ・マウイ島大規模火災 災害義援金	500,000 円
・ 令和6年能登半島地震 災害義援金	500,000 円
・ 令和7年8月豪雨 災害義援金	200,000 円
※すべて宗派たすけあい運動募金を通じて支援	

(3) 災害見舞金より支出：100,000円

・ 令和7年8月豪雨 緊急災害見舞金(熊本教区)	100,000 円
--------------------------	-----------

以 上

<ダーナ献金交付先 詳細>

更生保護法人 西本願寺白光荘

非行を犯した頼るべき家族や縁故者のいない人、社会復帰の意欲が強くてもそれが難しい環境に置かれている人たちに宿泊場所や食事を提供し、様々なアドバイスをするなど必要な保護を行なう他、一日も早く社会復帰が果たせるように手助けをする女性のための更生保護施設。

母子生活支援施設 本願寺ウスタリアガーデン

児童福祉法に基づく児童福祉施設。配偶者に先立たれたり、離別された方で、18歳未満の子どもを育てているお母さんや、これに準じた事情のある方が入所。単に住居としてではなく、お母さんと子どもの生活を安定させ、子どもがすこやかに成長できるよう、生活全般にわたって様々な支援をしている母子生活支援施設。

京都自死・自殺相談センター

平成22年5月本願寺派の僧侶が中心となり、設立された民間の相談機関。2011年にNPO法人格を取得し、行政機関と協力し、幅広いネットワークを構築し活動している。立ち上げ当初より「自死にまつわるつらい思いを抱えた方々のそばにいる」団体として、今まさに自死の苦悩を抱える方に向けた「相談」、大切な人を自死で亡くされた方に向けた「グリーフサポート」、社会や世間に向けた「啓発」を三本の柱として活動、ボランティア養成講座も行っている。

浄土真宗本願寺派全国児童養護施設連絡協議会

報恩感謝の心をもった仏の子育成をめざし活動展開している「本派関係児童養護施設」の連絡協議会。現在15施設が加入している。

子どもたちの笑顔のために募金 [宗派重点プロジェクト]

宗派では、重点プロジェクトの実践目標を〈貧困の克服に向けて～Dana for World Peace～〉一子どもたちを育むために一と定め、貧困の克服に向け、「子どもたちの笑顔のために募金」に取り組んでいる。(担当：重点プロジェクト推進室)

寄せられた募金は、子どもたちの居場所づくりや、施設で暮らす子どもたちへの支援、世界の子どもたちの笑顔を応援するために使われる。

あしなが育英会

病気や災害、自死（自殺）などで親を亡くした子どもたちや、障がいなどで親が十分に働けない家庭の子どもたちを、奨学金、教育支援、心のケアで支える民間非営利団体。

ファミリーハウス

高度先端医療を受ける目的で上京する子どもとその家族が病院近くで経済的負担が少なく滞在でき、また利用する家族同士が情報交換を行い、支え合うことのできる施設を都内で運営している。付き添い家族が抱える様々な問題を解決するための相談事業も展開し、同じ活動をしている全国の施設運営団体とのネットワークづくりにも取り組んでいる。

ダーナ献金 製作教材一覧表

仏教婦人会総連盟ではダーナ活動の一環として、1990年より仏典童話等の点訳本を
作製し、全国の点字図書館、盲学校、各教区教務所等に贈呈いたしております。

年 度	教 材	著 者	作製教材
1990(平成2)年度	「空にきえた白像」	中川 晟	点字本
1991(平成3)年度	「仏教用語豆辞典Ⅰ」	辻本 敬順	〃
1992(平成4)年度	「仏教用語豆辞典Ⅱ」	辻本 敬順	〃
1993(平成5)年度	「みんなほとけの子」	花岡 大学	〃
1994(平成6)年度	「ものがたりれんによさま」	中川 正文	〃
1995(平成7)年度	仏典童話①「草むらの小さなひとみ」	中川 晟	〃
1996(平成8)年度	仏典童話②「飛びつづける旅人」	中川 晟	〃
1997(平成9)年度	仏典童話③「五百人目の子ども」	中川 晟	〃
1998(平成10)年度	「ジャータカのえほん①②」	豊原 大成	〃
1999(平成11)年度	「ジャータカのえほん③」	豊原 大成	〃
	「ご和讃・おしょうしんげ」	大関 尚之	〃
2000(平成12)年度	仏典童話④「おいしい木の実のなぞ」	中川 晟	〃
2001(平成13)年度	「ジャータカのえほん①」	豊原 大成	音訳CD
2002(平成14)年度	「ジャータカのえほん②③」	豊原 大成	〃
2003(平成15)年度	仏典童話「とくとくとく」	中川 晟	絵本・点字シール
2004(平成16)年度	雨あがりのベンチ	丁野 恵鏡	〃
2005(平成17)年度	金子みすゞの詩(わたしと小鳥とすずとなど6編)	金子 みすゞ	点字本 デジ録音図書
2006(平成18)年度	金子みすゞの詩(星とたんぼぼなど6編)	金子 みすゞ	〃
2007(平成19)年度	金子みすゞの詩(明るいほうへなど6編)	金子 みすゞ	〃
2008(平成20)年度	金子みすゞの詩(ふしぎなど6編)	金子 みすゞ	〃
2009(平成21)年度	「詩集 念ずれば花ひらく」より20編	坂村 真民	〃
2010(平成22)年度	「詩集 二度とない人生だから」より17編	坂村 真民	〃
2011(平成23)年度	「宇宙のまなざし」より15編	坂村 真民	〃
2012(平成24)年度	「はいくのえほん」より (松尾芭蕉・小林一茶等)		〃
2013(平成25)年度	「続はいくのえほん」より (松尾芭蕉・小林一茶等)		〃
2014(平成26)年度	柴田トヨの詩集「くじけないで」より	柴田トヨ	〃
2015(平成27)年度	「みんなほんもの」より	相田みつを	〃
2016(平成28)年度	「生きていてよかった」より	相田みつを	〃
2017(平成29)年度	「ちょうどいいくらいのしあわせ」	谷内正遠/東井義雄	〃
2018(平成30)年度	仏典童話(「機関誌めぐみ」より)	秋野かおり	〃
2019(令和元)年度	仏典童話(「機関誌めぐみ」より)	秋野かおり	〃
2020(令和2)年度	仏典童話(「機関誌めぐみ」より)	秋野かおり	〃
2021(令和3)年度	「機関誌めぐみ」より仏典童話 / 愛唱歌「みんな花になれ」	秋野かおり/ 山口タオ・加藤登紀子	〃
2022(令和4)年度	仏典童話(「機関誌めぐみ」より)	秋野かおり	〃
2023(令和5)年度	仏典童話(「機関誌めぐみ」より)	秋野かおり	〃
2024(令和6)年度	仏典童話(「機関誌めぐみ」より)	秋野かおり	〃
2025(令和7)年度	仏典童話(「機関誌めぐみ」より)	秋野かおり	〃

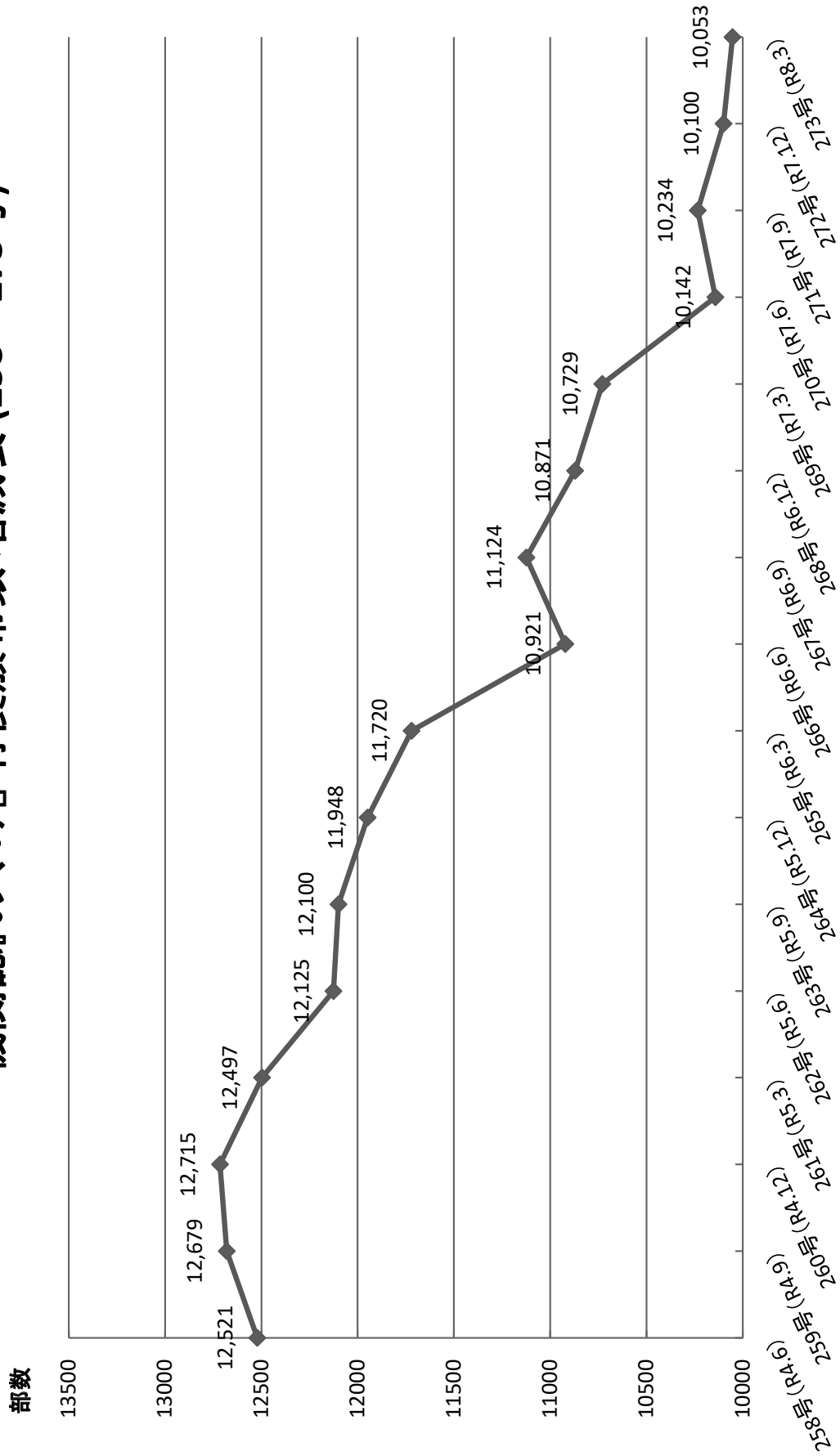
2025(令和7)年度 配布数

点字図書館(67カ所)	67部
盲学校(55校)	55部
盲老人ホーム(1ヶ所)	5部
宗務所他	3部
合 計	130部

機関誌『めぐみ』教区別購読数一覧表（令和7年度発刊分）

No.	教 区	270号（夏）		271号（秋）		272号（冬）		273号（春）	
		登録単位 配付数	有償 頒布数	登録単位 配付数	有償 頒布数	登録単位 配付数	有償 頒布数	登録単位 配付数	有償 頒布数
1	北海道	258	257	258	264	258	264	259	261
2	東 北	56	160	56	160	56	155	56	144
3	東 京	173	681	173	720	173	705	173	705
4	長 野	24	60	24	59	24	57	24	57
5	国 府	32	122	32	142	32	141	32	139
6	新 潟	19	63	19	63	19	55	19	59
7	富 山	42	137	41	142	41	140	41	141
8	高 岡	49	182	49	177	48	177	48	152
9	石 川	53	111	53	98	53	109	53	102
10	福 井	97	241	94	234	92	242	92	224
11	岐 阜	101	138	101	138	100	138	100	152
12	東 海	68	66	66	65	66	62	65	45
13	滋 賀	197	326	197	322	197	320	197	311
14	京 都	76	88	75	86	75	85	74	82
15	奈 良	176	171	175	171	175	176	175	173
16	大 阪	494	373	492	362	492	367	491	369
17	和歌山	149	167	143	166	142	167	142	163
18	兵 庫	346	547	342	609	341	591	339	571
19	山 陰	141	728	140	718	139	734	138	725
20	四 州	104	151	104	136	104	135	104	135
21	備 後	129	315	129	323	129	240	128	318
22	安 芸	414	932	400	951	400	945	396	949
23	山 口	429	886	422	896	422	878	417	850
24	北 豊	142	433	141	407	141	404	141	404
25	福 岡	396	345	396	351	396	348	396	345
26	大 分	144	296	142	284	142	274	142	244
27	佐 賀	255	366	255	345	255	369	255	372
28	長 崎	114	327	114	325	114	320	114	321
29	熊 本	322	254	322	250	322	269	322	320
30	宮 崎	70	362	69	387	69	373	68	332
31	鹿児島	165	737	165	763	165	740	165	768
32	沖 縄	7	18	7	18	7	18	7	18
90	海 外	28	2	28	2	28	2	28	2
91	教区外	0	100	0	100	0	100	0	100
小 計		5, 270	10, 142	5, 224	10, 234	5, 217	10, 100	5, 201	10, 053
総合計		15, 412		15, 458		15, 317		15, 254	
単発購入		364		40		5		105	

機関誌『めぐみ』有償頒布数 増減表 (258~273号)



2025(令和7)年度 仏教婦人会総連盟費 歳計補正予算

歳入		(単位：円)				
款	項	費目	2025年度 補正予算	2025年度 当初予算	対比Δ減	説明
1		会費	18,245,500	18,690,000	△ 444,500	
	1	本年度会費	18,245,500	18,690,000	△ 444,500	@3,500×5,213単位 18,245,500
	2	過年度会費	0	0	0	
2		事業収入	4,884,746	6,730,000	△ 1,845,254	
	1	めぐみ頒布助成金	335,826	750,000	△ 414,174	めぐみ購読頒布助成金(本願寺出版社) 335,826
	2	行事参加費	2,804,000	4,430,000	△ 1,626,000	総会参加費 (@2,000×282名) 564,000 夕食懇親会参加費 (@10,000×146名) 1,460,000 幹部研修会参加費 (@30,000×26名) 780,000
	3	教材費	994,920	800,000	194,920	教材移管に伴う助成金 994,920
	4	会員式章頒布費	750,000	750,000	0	押印冥加料@300×2,500領 750,000
3		回金	0	0	0	
	1	平衡資金より回金	0	0	0	(特)平衡資金 第1款1項より 0
4		雑収入	247,402	218,300	29,102	
	1	雑収入	247,402	218,300	29,102	グッズデザイン使用料、教材頒布助成金 161,385 預金利息等 86,017
5		前年度繰越金	64,122,352	55,611,700	8,510,652	
	1	前年度繰越金	64,122,352	55,611,700	8,510,652	2024年度より繰越 64,122,352
歳入合計			87,500,000	81,250,000	6,250,000	

歳出		(単位：円)				
款	項	費目	2025年度 補正予算	2025年度 当初予算	対比△減	説明
1		活動事業費	10,220,839	12,569,000	△ 2,348,161	
	1	組織育成費	1,824,550	1,869,000	△ 44,450	会費完納教区教化助成費 (@350×5,213単位) 1,824,550
	2	行事費	7,096,289	9,400,000	△ 2,303,711	総会関係費 1,661,852 総会夕食懇親会費 2,614,740 幹部研修会開催経費 2,519,697 如月忌関係費 300,000
	3	人件費	1,300,000	1,300,000	0	
2		活動推進費	6,951,542	10,150,000	△ 3,198,458	
	1	国際交流費	551,542	650,000	△ 98,458	交換学生実施経費(ハワイより受入) 401,542 学資援助金(@50,000×3名) 150,000
	2	教区助成費	5,000,000	8,100,000	△ 3,100,000	仏婦研修会助成金(上限50,000円) 1,250,000 次世代育成研修会助成金(上限80,000円) 1,800,000 講師派遣助成金 350,000 活動助成金(一律50,000円) 1,600,000
	3	育成助成費	1,400,000	1,400,000	0	仏教青年連盟助成金 500,000 少年連盟助成金 900,000
3		運営費	7,679,624	9,500,000	△ 1,820,376	
	1	会議費	2,900,000	3,000,000	△ 100,000	評議員会：1回分 1,300,000 理事会：2回分 500,000 講師会：4回分 300,000 各種委員会 300,000 その他会議 500,000
	2	通信費	800,000	1,000,000	△ 200,000	通信・発送費 800,000
	3	事務費	3,929,624	5,000,000	△ 1,070,376	郵便払込料金 600,000 世界連盟代表者会議出向費 1,304,424 事務用品購入費 100,000 諸税費 1,275,200 ホームページ運営費 250,000 その他 400,000
	4	慶弔費	50,000	500,000	△ 450,000	弔電打電経費等 50,000
4		回金	10,000,000	10,000,000	0	
	1	平衡資金へ回金	10,000,000	10,000,000	0	(特)平衡資金 第1款1項へ 10,000,000
5		予備費	500,000	500,000	0	
	1	予備費	500,000	500,000	0	
6		翌年度繰越金	52,147,995	38,531,000	13,616,995	
	1	翌年度繰越金	52,147,995	38,531,000	13,616,995	2026年度へ繰越見込額 52,147,995
歳出合計			87,500,000	81,250,000	6,250,000	

2025(令和7)年度 仏教婦人会総連盟 特別会計ダーナ献金費 歳計補正予算

歳 入						(単位：円)
款	項	費 目	2025年度 補正予算	2025年度 当初予算	対比Δ減	説 明
1		献 金 費	14,000,000	14,000,000	0	
	1	献 金 費	12,000,000	12,000,000	0	ダーナ献金 12,000,000
	2	指 定 寄 付	2,000,000	2,000,000	0	ユニセフ指定寄付 2,000,000
2		雑 収 入	32,823	5,000	27,823	
	1	雑 収 入	32,823	5,000	27,823	預金利息等 32,823
3		前 年 度 繰 越 金	46,567,177	37,700,000	8,867,177	
	1	前 年 度 繰 越 金	46,567,177	37,700,000	8,867,177	2024年度より繰越 46,567,177
歳 入 合 計			60,600,000	51,705,000	8,895,000	

歳 出						(単位：円)
款	項	費 目	2025年度 補正予算	2025年度 当初予算	対比Δ減	説 明
1		活 動 費	20,896,000	22,700,000	△ 1,804,000	
	1	活 動 費	17,896,000	19,700,000	△ 1,804,000	災害見舞金 10,000,000 施設等交付金 5,500,000 点字教材 600,000 教材贈呈 96,000 支援金・義援金 1,700,000
	2	指 定 寄 付	2,000,000	2,000,000	0	ユニセフ指定寄付 2,000,000
	3	啓 発 費	1,000,000	1,000,000	0	
2		事 務 費	100,000	100,000	0	
	1	事 務 費	100,000	100,000	0	振込手数料等 100,000
3		翌 年 度 繰 越 金	39,604,000	28,905,000	10,699,000	
	1	翌 年 度 繰 越 金	39,604,000	28,905,000	10,699,000	2026年度へ繰越見込額 39,604,000
歳 出 合 計			60,600,000	51,705,000	8,895,000	

2025(令和7)年度 仏教婦人会総連盟 特別会計平衡資金 歳計補正予算

歳 入							(単位：円)
款	項	費 目	2025年度 補正予算	2025年度 当初予算	対比Δ減	説 明	
1		回 金	10,000,000	10,000,000	0		
	1	仏 婦 総 連 盟 費 金 よ り 回	10,000,000	10,000,000	0	総連盟費 第4款1項より	10,000,000
2		雑 収 入	31,481	10,000	21,481		
	1	雑 収 入	31,481	10,000	21,481	預金利息	31,481
3		前 年 度 繰 越 金	66,668,519	66,650,000	18,519		
	1	前 年 度 繰 越 金	66,668,519	66,650,000	18,519	2024年度より繰越	66,668,519
歳 入 合 計			76,700,000	76,660,000	40,000		

歳 出							(単位：円)
款	項	費 目	2025年度 補正予算	2025年度 当初予算	対比Δ減	説 明	
1		回 金	0	0	0		
	1	仏 婦 総 連 盟 費 へ 回 金	0	0	0	総連盟費 第3款1項へ回金	0
2		翌 年 度 繰 越 金	76,700,000	76,660,000	40,000		
	1	翌 年 度 繰 越 金	76,700,000	76,660,000	40,000	2026年度へ繰越見込額	76,700,000
歳 出 合 計			76,700,000	76,660,000	40,000		

2026(令和8)年度 仏教婦人会総連盟 事業計画

1. 組織委員会：総会・交換学生・規約の見直し等に関すること
 - ・「仏教婦人会綱領」の周知に努める
 - ・仏婦活動の輪を広げるとともに、それぞれの実情に合わせ、創意工夫のもと、単位会や組連盟の結成を奨励し、休会単位会へのはたらきかけを行う
 - ・単位、組、教区、総連盟において次世代の育成を図る
 - ・ホームページを運営し、組織拡充に努める
 - ・海外開教区との交換学生事業を実施する
2. ダーナ委員会：ダーナやビハーラ活動等に関すること
 - ・ダーナ精神をもととした、さまざまな活動の実践を奨励する
(ダーナの日は2月第2日曜日。ユニセフの活動に対して指定寄付を継続)
 - ・被災地の支援活動に積極的に取り組むと共に、災害に対する意識啓発を行う
 - ・貧困問題の克服に取り組む
3. 研修委員会：各種研修会等に関すること
 - ・研修会を実施する〔仏教婦人幹部研修会(6月)・次世代育成研修会(10月)〕
 - ・「御同朋の社会をめざす運動(実践運動)研修会」「次世代育成に関する研修会(つどい)」の教区、組、単位における実施を奨励する
 - ・教区仏婦連盟と連携し、オンライン研修の導入を進める
4. めぐみ委員会：機関誌『めぐみ』の編集・発刊、教材等に関すること
 - ・機関誌『めぐみ』を利用した学習と購読を奨励する
 - ・『めぐみ』の新規購読者を増やす方途を検討する
 - ・「単位会まとめて購読」を奨励する
 - ・各種教材の活用を奨励する
5. その他の取り組み
 - ・如月忌法要(2月7日)をお勤めするとともに、九條武子さま100回忌追慕式典(2027年4月26日)に向けた取り組みを進める
 - ・第18回世界仏教婦人会大会(2027年9月：ハワイ)への参加を奨励する
 - ・恵信尼さまの日(4月25日)を「平和の日」と定めた趣旨を徹底し、平和学習を奨励する
 - ・千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要(9月18日)への参拝を奨励する
 - ・次世代の育成に努める
 - ・海外開教区の婦人会との交流を深める
 - ・開教使育成に対して支援する
 - ・国際連合で採択された「SDGs(持続可能な開発目標)」について学び実践する

以上

2026(令和8)年度 仏教婦人会総連盟 交換学生(受入) 基本日程

期日	時刻	日程	食事	宿泊
7月2日 (木)	↑ 青少年国際研修団に同行 ※仮日程 ↓	京都着(青少年国際研修団と一緒に到着)		京都：聞法会館
(1日目) 7月3日 (金)		開会式(青少年国際研修団) 本願寺ツアー 基礎学習 腕輪念珠作り ウェルカムディナー	朝○：聞法会館 昼○：聞法会館 夕○：聞法会館	京都：聞法会館
(2日目) 7月4日 (土)		(広島へ移動) 平和記念公園、平和記念資料館見学 被爆体験講話	朝○：聞法会館 昼○：広島市内 夕×：広島(各自)	広島：市内ホテル
(3日目) 7月5日 (日)		広島別院参拝・学習会(ディスカッション) 宮島観光 (京都へ移動) 学習会	朝○：広島 昼○：宮島 夕×：京都(各自)	京都：聞法会館
(4日目) 7月6日 (月)		お勤め練習 京都市内寺院参拝 学習会	朝○：聞法会館 昼○：京都市内 夕×：京都(各自)	京都：聞法会館
(5日目) 7月7日 (火)		京都駅→ホームステイ先へ(香川県)	朝○：聞法会館	ホームステイ
(6日目) 7月8日 (水)		ホームステイ		ホームステイ
(7日目) 7月9日 (木)		ホームステイ ホームステイ先→京都駅		京都：聞法会館
(8日目) 7月10日 (金)		総裁様とのご面接(予定) 本願寺にて解散	朝○：聞法会館	

仏教婦人会総連盟

2026(令和8)年度「交換学生(派遣)」募集要項

1. 目的 交換学生を海外開教区へ派遣し、現地でのホームステイや開教区メンバーとの交流を通じて、社会や文化などの違いを超えた相互理解を深め、仏教的な価値観や視野に基づく国際的素養を備えた次世代を担う仏教婦人の育成を図る。
2. 派遣先 ハワイ開教区（ハワイ本派本願寺仏教婦人会連盟）：ハワイ・オアフ島
3. 期間 2026(令和8)年8月6日(木)～14日(金) 9日間
※事前に学習会を開催いたします。(会場：宗務所または教務所)
4. 日程 別紙
5. 研修内容 ハワイ仏教婦人会・仏青メンバーとの交流
ハワイ別院行事等への参加（盆ダンスなど）
6. 募集人数 2名
7. 応募資格 ① 各教区(特区含む)仏教婦人会連盟から推薦された者
② 派遣時に年齢満18歳以上25歳未満（※高校生を除く）
③ ビザ免除プログラムを利用して米国に入国可能な方
8. 応募提出物 ① レポート（2,000字程度）
テーマ「お寺（浄土真宗の教え）との関わりを通して感じたことや学んだこと」
② 履歴書（当連盟指定の履歴書）
9. 応募先 各教区教務所を通じ事務局宛にご提出ください
10. 応募締切 2026(令和8)年6月1日(月)【厳守】
11. 選考方法 仏教婦人会総連盟講師・事務局による書類選考
12. 経費 現地滞在費はハワイ仏教婦人会連盟が負担（※チップは自己負担）、渡米にかかる航空費（※航空機燃料サーチャージ、空港利用税、海外旅行保険料、ESTA申請費用などを含む）並びに日本国内における交通費・宿泊費は、仏教婦人会総連盟が負担いたします。なお、パスポート取得にかかる費用は自己負担となります。

基本日程〈派遣〉

期 日	曜 日	内 容	受入先	宿 泊 先
8月6日	木	ハワイへ出国	総連盟	(機内)
8月6日～12日		ホームステイ	ハワイ仏婦	ホームステイ
8月13日	木	日本へ出国	ハワイ仏婦	(機内)
8月14日	金	帰国	総連盟	

※上記内容、宿泊先については変更が生じる場合があります。

以 上

2026(令和 8)年度 仏教婦人会総連盟 ダーナ活動方針

仏教婦人会総連盟では「慈しみのこころ」「支えあうこころ」「助け合うこころ」を実践する「ダーナ活動」を推進しています。

ダーナとは仏教語で「布施」(施し)のことで、法施(真実の仏法を伝え広める)・財施(金品を分かち合う)・無畏施(恐れを除き、癒しと勇気を与える)・無財の七施(思いやり、ささえあうこころ)などに分かれます。なかでも無財の七施は、いつでも、どこでも、だれでも、自分のできる範囲で実践できるもので、思いやりのある生き方を示すものです。

「ダーナの日」〈毎年2月の第二日曜日：世界仏教婦人会大会で制定〉を中心に寄せられたダーナ献金は、担当のダーナ委員会で協議を重ね、評議員会の承認を受け、目的に応じて国内、国外のさまざまな活動に届けさせていただきます。

●社会福祉事業への支援

- (1) 宗門内の社会福祉活動への支援
- (2) 宗門外の社会福祉活動への支援

●貧困の克服に向けて取り組む

宗門重点プロジェクト〈貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～ -子どもたちを育むために-〉への取り組み

●人権擁護活動への支援

人道支援・平和構築のための取り組みに向けた支援

●教育・環境保護活動への支援

- (1) 京都ライトハウスにおける点字教材作成
- (2) 全国の点字図書館・盲学校への点字教材・テイジー録音 CD の贈呈活動
- (3) 特定非営利活動法人への支援

●災害見舞金

- (1) 国内での災害
- (2) 国外での災害

●活動支援金

災害復興に対して、直接的・間接的に被災者の生活を支えるために現地で被災者支援活動を行う機関やNPOへの寄付

●ユニセフ(国連児童基金)指定寄付

困難な状況にある子どもたちが、生まれ持った権利を守られ、平和に健やかに成長できることを目指して活動するユニセフへの指定寄付を継続

●ビハーラ活動への参画

ビハーラ活動に積極的に参画する



2026(令和 8)年度

仏教婦人会総連盟「仏教婦人幹部研修会」開催要項

1. 目的 お念仏をよりどころとして生きられた恵信尼さまへの学びを深め、
仏教婦人会員としての自覚を新たにする。
2. テーマ 「恵信尼さまのご生涯に学ぶ」
3. 期 日 2026(令和 8)年 6 月 4 日(木)～5 日(金)
4. 会 場 本願寺長野別院（長野市西後町 1653）
本願寺国府別院（新潟県上越市国府 1-7-1）
恵信尼公廟所（新潟県上越市板倉区米増字五反田 60-1）など
5. 宿 舎 ホテルメトロポリタン長野（長野市南石堂町 1346／TEL026-291-7000）
6. 日 程 別紙参照
集合：6 月 4 日(木) 13：30／ホテルメトロポリタン長野 1 階ロビー
解散：6 月 5 日(金) 16：30／JR 上越妙高駅
7. 参加者 教区より 1 名（＝総連盟評議員）※出席できない場合は教区仏婦役員可
8. 講 師 沖井 智子・朝戸 臣統（仏教婦人会総連盟講師）
9. 参加費 20,000 円 ※5 月 22 日(金)までにご送金ください
10. 申込方法 申込書に必要事項をご入力の上、5 月 7 日(木)までに仏教婦人会総連盟
事務局宛にメールまたはガルーンにてお申し込みください。
11. 持 参 品 仏教婦人勤行聖典、仏教婦人会式章、念珠、筆記用具など
12. 参加者待遇
〔交通費〕 往路は最寄駅から JR 長野駅、帰路は JR 上越妙高駅から最寄駅までの往復交通
費実費額（タクシー・グリーン料金不可）を支給いたします（後日教区送金）。
別紙旅費報告書をご提出ください。なお、航空機をご利用の方は、領収書原本
を併せてご提出ください。
〔前後泊〕 遠方のため前泊や後泊が必要な場合は、領収書の提出をもって上限 10,000 円
まで支給いたします。

〒600-8501 京都市下京区堀川通花屋町下ル 浄土真宗本願寺派宗務所内
仏教婦人会総連盟事務局（TEL075-371-5181／buppu@hongwanji.or.jp）

2026(令和8)年度 仏教婦人会総連盟「仏教婦人幹部研修会」日程

時間	日程	会場	備考
6月4日(木)			
13:30	ホテルメトロポリタン長野 集合 (タクシー移動)	ホテルメトロポリタン長野	1階ロビー
13:50	本願寺長野別院 到着	本願寺長野別院	
14:00	開会式		
14:20	講義		総連盟講師
15:20	(徒歩移動)		
15:30	善光寺 到着 <自由参拝>	善光寺	
17:00	(タクシー移動)		
17:15	宿泊ホテル 到着～チェックイン	ホテルメトロポリタン長野	
18:30	夕食懇親会 宿泊	宴席 油や	
6月5日(金)			
	朝食	ホテルメトロポリタン長野	(各自)
7:45	チェックアウト～集合	ホテルロビー	
8:00	(バス移動)		大型バス1台
9:30	居多ヶ浜	居多ヶ浜	
10:00	(バス移動)		
10:20	本願寺国府別院 到着 参拝	本願寺国府別院 本堂	
11:20	(バス移動)		
11:40	昼食	ホテルハイマート	
12:15	(バス移動)		
12:45	恵信尼公廟所 到着	恵信尼公廟所	
13:00	恵信尼さま法要	五輪塔前	
引き続き	恵信尼さま法要	爰しんの里記念館	
16:00	(バス移動)		
16:25	JR上越妙高駅 到着	JR上越妙高駅	
16:30	解散		

ホテルメトロポリタン長野：長野市南石堂町1346／Tel026-291-7000

本願寺長野別院：長野市西後町1653

善光寺：長野市大字長野元善町491-イ

本願寺国府別院：新潟県上越市国府1-7-1

ホテルハイマート：新潟県上越市中央1-2-3

恵信尼公廟所：新潟県上越市板倉区米増字五反田60-1

仏教婦人会総連盟 第29回 次世代育成研修会 開催要項

1. 目 的 お念仏を中心とした今日までの仏教婦人会の良き伝統を継承しつつ、新たに社会に開かれた次世代を担う仏教婦人の育成をはかる
2. テー マ 「広がるご縁」
3. 期 日 2026(令和8)年10月17日(土)～18日(日)〔1泊2日〕
4. 会 場 研修会場：本願寺、聞法会館
宿 泊：聞法会館（京都市下京区堀川通花屋町上る柿本町600-1 / Tel.075-342-1122）
※宿泊は相部屋となります
5. 日 程 別紙添付
6. 受講資格 教区・特区より2名（※50歳までの門信徒仏婦会員）
7. 講 師 沖井 智子・小池 秀章（仏教婦人会総連盟講師）
8. 参加費 12,000円〔9月30日(水)までにご送金ください〕
9. 申込方法 申込書に必要事項をご入力の上、9月18日(金)までに仏教婦人会総連盟事務局宛にメールまたはガルーンにてお申し込みください。
10. 持 参 品 仏教婦人勤行聖典、仏教婦人会式章、念珠・筆記用具、その他必要と思われるもの
※勤行聖典（660円）と式章（3,850円）は当日の受付にて販売いたします。
11. 交 通 費 最寄駅から京都駅までの往復交通費実費額（タクシー代・グリーン料金不可）を支給いたします（後日、教区へ送金）。別紙旅費報告書をご提出ください。なお、航空機をご利用の場合は、領収書の原本を併せてご提出ください。
12. 帰 敬 式 帰敬式の受式を希望される方は、申込書の帰敬式受式希望欄にご記入ください。ただし、法名の内願を希望される場合は、別途、帰敬式受式願（内願用）を8月7日(金)までに当連盟事務局までお送りください（内願用受式願は本願寺ホームページよりダウンロードをお願いいたします）。なお、帰敬式受式にかかる冥加金12,000円（内願法名の場合は加えて内願懇志10,000円以上）は、当日の受付にてお預かりいたします。

〒600-8501 京都市下京区堀川通花屋町下ル 浄土真宗本願寺派宗務所内
仏教婦人会総連盟事務局（Tel.075-371-5181 / buppu@hongwanji.or.jp）

「仏教婦人会総連盟 第29回 次世代育成研修会」日程

時間	2026(令和8)年 10月17日(土)		時間	10月18日(日)	
				起床・移動	
			6:00	晨朝参拝 帰敬式(※希望者のみ)	阿弥陀堂 御影堂
			7:00	(移動) 朝食・チェックアウト	聞法会館
			9:00	全体会	
			10:30	まとめ	
			11:15	閉会式	
			11:30	解散	
※昼食は済ませてお越しく下さい					
12:30	受付	聞法会館 3階ロビー			
13:00	開会式 オリエンテーション	聞法会館			
13:30	(移動)				
13:40	書院拝観 ※抹茶接待	書院 飛雲閣			
15:00	(移動)				
15:20	講義・問題提起 体験発表	聞法会館			
16:40	班別話し合い				
18:00	チェックイン				
18:30	夕食				
19:15	夜のワクワク座談会				
20:30	就寝勤行				
20:40	宿泊				

「九條武子さま 100 回忌追慕式典」実施概要

1. 開催趣旨 近代仏教婦人会の創成に多大な功績を遺され、1928(昭和3)年2月7日に42歳にて往生された、九條武子さまの100回忌にあたり、その生涯の歩みを訪ね追慕する。また、この法要を機縁として、仏婦活動の根底に流れる「お慈悲に促されたダーナ活動」の意義を再確認し、宗門内外に周知してゆくご法縁とする。
2. 期 日 2027(令和9)年4月26日(月)
3. 場 所 本願寺 御影堂
4. 参 拝 者 仏教婦人会員、仏教婦人会総連盟役員・講師、及び有縁の方々
⇒450～500名を想定(※2025年度総会参加者 約350名)
5. 日 程 13:00 受 付〔白 洲〕
14:10 法 要〔御影堂〕
14:45 記念法話〔御影堂〕講師：西原 祐治(仏教婦人会総連盟 前講師)
15:45 終 了
6. 法要差定 未定(※参拝者一同にてお勤めできるものを)
7. 参加費 無料
8. 記念品 未定
9. 会計措置 2026(令和8)年度 仏教婦人会総連盟費 第1款2項「行事費」1,000,000円
〔内訳〕・映像制作費 500,000円
・記念品調製費等 500,000円

2027(令和9)年度 仏教婦人会総連盟費 第1款2項「行事費」1,500,000円
〔内訳〕・会場関係費 800,000円
・オンライン中継費 500,000円
・講師関係費 100,000円
・その他 100,000円

以 上

九條武子さま100回忌追慕式典並びに
 仏教婦人会総連盟 総会 参考日程

2027(令和9)年 4月26日(月)			2027(令和9)年 4月27日(火)		
時間	内容	会場	時間	内容	会場
			8:30		
			9:00	受付	白洲
				仏教婦人会総連盟 総会	御影堂
			12:15	(終了)	
13:00					
	受付	白洲			
14:10					
	九條武子さま 100回忌 追慕式典	御影堂			
15:45	(終了)				
17:00					
	受付				
17:30					
	夕食懇親会	リーガロイヤルホテル 京都			
19:00	(終了)				

「第18回 世界仏教婦人会大会(ハワイ)」概要

大会の目的

大会の目的は、阿弥陀如来の無限の慈悲と、感謝・つながり・平和の表現としての念仏をともに味わい、浄土真宗の理解と生活をさらに深めることです。学びを共有し、友情を育み、アロハの精神と共に、すべての存在との一体感を受け入れ、日常生活において平和の心を養うことを目指します。

大会テーマ

「平和とアロハに包まれて お念仏と共に生きよう」
” Live Peace, Live Aloha, Live as One in the Nembutsu”

開催期間

2027(令和9)年9月11日(土)～12日(日) ※ハワイ現地時間

会 場

ヒルトン・ハワイアン・ビレッジ (アメリカ合衆国 ハワイ州 ホノルル)

大会参加登録費

早期登録：325ドル (2026年6月30日まで)

通常登録：350ドル (2027年3月31日まで)

最終締切：375ドル (2027年7月1日まで)

参加目標人数

合計人数：約2,000名

- ◆日本 : 1,000名
- ◆北米(BCA) : 600名
- ◆カナダ : 40名
- ◆南米 : 20名
- ◆ハワイ : 300名

日 程

9月10日(金)

- 12:00~18:00 アクティビティ・ミニマーケット
- 14:00~18:00 大会参加グッズ配布

9月11日(土)

- 8:00~9:00 開場
- 9:00~10:00 開会式
- 10:00~10:45 基調講演①：釋氏真澄師（元開教使）
真宗学、国際伝道、アメリカ仏教・日系アメリカ人
仏教並びに仏教音楽と儀礼の研究者
- 10:45~13:00 休憩・昼食
- 13:00~14:00 ワークショップ（分科会①）
- 14:00~14:30 休憩
- 14:30~15:30 ワークショップ（分科会②）
- 15:30~18:00 自由時間（探索、リラックス、つながり）
- 18:00~20:30 夕食交流会&ジェイク・シマブクロ氏演奏
世界各国の余興、プレゼント交換

9月12日(日)

- 8:00~8:30 開場
- 8:30~9:15 基調講演②：岡本(富田)ミキ博士
ハワイ拠点の非営利団体 Education Incubator の
創設者兼代表。人々と地域社会が情熱と目的をもっ
て生き、より良き世界を築くことを支援する活動に
尽力している。
- 9:30~10:00 世界仏教婦人会連盟 総会
- 10:00~11:00 パネル発表（各仏婦連盟代表5名）
※日本（仏教婦人会総連盟）発表者：新谷小百合 副会長
- 11:00~11:30 エンターテイメント
- 11:30~12:30 閉会式
- 13:00~17:30 オプショナル文化ツアー（ハワイ開教区主催）

以 上

2026(令和8)年度 仏教婦人会総連盟費 歳計予算

歳入		(単位：円)				
款	項	費目	2026年度 予算	2025年度 予算	対比△減	説明
1		会費	18,186,000	18,245,500	△ 59,500	
	1	本年度会費	18,186,000	18,245,500	△ 59,500	@3,500×5,196単位 18,186,000
	2	過年度会費	0	0	0	
2		事業収入	4,864,000	4,884,746	△ 20,746	
	1	めぐみ頒布助成金	650,000	335,826	314,174	めぐみ購読頒布助成金(本願寺出版社) 650,000
	2	行事参加費	3,464,000	2,804,000	660,000	総会参加費 (@2,000×300名) 600,000 総会夕食懇親会参加費 (@10,000×150名) 1,500,000 仏教婦人幹部研修会参加費 (@20,000×31名) 620,000 次世代育成研修会参加費 (@12,000×62名) 744,000
	(3)	教材費 (※費目削除)	0	994,920	△ 994,920	(※費目削除)
	3	会員式章頒布費	750,000	750,000	0	(※項繰り上げ) 押印冥加料@300×2,500領 750,000
3		回金	0	0	0	
	1	平衡資金より回金	0	0	0	(特)平衡資金 第1款1項より 0
4		雑収入	202,005	247,402	△ 45,397	
	1	雑収入	202,005	247,402	△ 45,397	グッズデザイン使用料、教材頒布助成金 165,000 預金利息等 37,005
5		前年度繰越金	52,147,995	64,122,352	△ 11,974,357	
	1	前年度繰越金	52,147,995	64,122,352	△ 11,974,357	2025年度よりの繰越見込額 52,147,995
歳入合計			75,400,000	87,500,000	△ 12,100,000	

歳 出						(単位：円)
款	項	費 目	2026年度 予算	2025年度 予算	対比△減	説 明
1		活 動 事 業 費	15,118,600	10,220,839	4,897,761	
	1	組 織 育 成 費	1,818,600	1,824,550	△ 5,950	会費完納教区教化助成費 (@350×5,196単位) 1,818,600
	2	行 事 費	12,000,000	7,096,289	4,903,711	総会関係費 2,400,000 総会夕食懇親会費 3,000,000 仏教婦人幹部研修会開催経費 2,800,000 次世代育成研修会開催経費 2,500,000 如月忌関係費 300,000 九條武子さま100回忌追慕式典関係費 1,000,000
	3	人 件 費	1,300,000	1,300,000	0	
2		活 動 推 進 費	9,250,000	6,951,542	2,298,458	
	1	国 際 交 流 費	1,250,000	551,542	698,458	交換学生実施経費 (受入：北米／派遣：ハワイ) 1,100,000 学資援助金(@50,000×3名) 150,000
	2	教 区 助 成 費	6,600,000	5,000,000	1,600,000	仏婦研修会助成金(上限50,000円) 2,000,000 次世代育成研修会助成金(上限80,000円) 2,500,000 講師派遣助成金 500,000 活動助成金(一律50,000円) 1,600,000
	3	育 成 助 成 費	1,400,000	1,400,000	0	仏教青年連盟助成金 500,000 少年連盟助成金 900,000
3		運 営 費	6,450,000	7,679,624	△ 1,229,624	
	1	会 議 費	3,000,000	2,900,000	100,000	評議員会：1回分 1,300,000 理事会：2回分 600,000 講師会：4回分 300,000 各種委員会 300,000 その他会議 500,000
	2	通 信 費	800,000	800,000	0	通信・発送費 800,000
	3	事 務 費	2,150,000	3,929,624	△ 1,779,624	郵便払込料金 800,000 事務用品購入費 100,000 ホームページ運営費 250,000 その他 1,000,000
	4	慶 弔 費	500,000	50,000	450,000	慶弔関係費 500,000
4		回 金	0	10,000,000	△ 10,000,000	
	1	平 衡 資 金 へ 回 金	0	10,000,000	△ 10,000,000	(特)平衡資金 第1款1項へ
5		予 備 費	500,000	500,000	0	
	1	予 備 費	500,000	500,000	0	
6		翌 年 度 繰 越 金	44,081,400	52,147,995	△ 8,066,595	
	1	翌 年 度 繰 越 金	44,081,400	52,147,995	△ 8,066,595	2027年度への繰越見込額 44,081,400
歳 出 合 計			75,400,000	87,500,000	△ 12,100,000	

2026(令和8)年度 仏教婦人会総連盟 特別会計ダナーナ献金費 歳計予算

歳 入						(単位：円)
款	項	費 目	2026年度 予算	2025年度 予算	対比Δ減	説 明
1		献 金 費	14,000,000	14,000,000	0	
	1	献 金 費	12,000,000	12,000,000	0	ダナーナ献金 12,000,000
	2	指 定 寄 付	2,000,000	2,000,000	0	ユニセフ指定寄付 2,000,000
2		雑 収 入	46,000	32,823	13,177	
	1	雑 収 入	46,000	32,823	13,177	預金利息等 46,000
3		前 年 度 繰 越 金	39,604,000	46,567,177	△ 6,963,177	
	1	前 年 度 繰 越 金	39,604,000	46,567,177	△ 6,963,177	2025年度よりの繰越見込額 39,604,000
歳 入 合 計			53,650,000	60,600,000	△ 6,950,000	

歳 出						(単位：円)
款	項	費 目	2026年度 予算	2025年度 予算	対比Δ減	説 明
1		活 動 費	22,700,000	20,896,000	1,804,000	
	1	活 動 費	19,700,000	17,896,000	1,804,000	災害見舞金 10,000,000 施設等交付金 7,000,000 点字教材 600,000 教材贈呈 100,000 支援金・義援金 2,000,000
	2	指 定 寄 付	2,000,000	2,000,000	0	ユニセフ指定寄付 2,000,000
	3	啓 発 費	1,000,000	1,000,000	0	
2		事 務 費	100,000	100,000	0	
	1	事 務 費	100,000	100,000	0	振込手数料等 100,000
3		翌 年 度 繰 越 金	30,850,000	39,604,000	△ 8,754,000	
	1	翌 年 度 繰 越 金	30,850,000	39,604,000	△ 8,754,000	2027年度への繰越見込額 30,850,000
歳 出 合 計			53,650,000	60,600,000	△ 6,950,000	

2026(令和8)年度 仏教婦人会総連盟 特別会計平衡資金 歳計予算

歳 入						(単位:円)
款	項	費 目	2026年度 予算	2025年度 予算	対比Δ減	説 明
1		回 金	0	10,000,000	△ 10,000,000	
	1	仏 婦 総 連 盟 費 よ り 回 金	0	10,000,000	△ 10,000,000	総連盟費 第4款1項より 0
2		雑 収 入	50,000	31,481	18,519	
	1	雑 収 入	50,000	31,481	18,519	預金利息 50,000
3		前 年 度 繰 越 金	76,700,000	66,668,519	10,031,481	
	1	前 年 度 繰 越 金	76,700,000	66,668,519	10,031,481	2025年度よりの繰越見込額 76,700,000
歳 入 合 計			76,750,000	76,700,000	50,000	

歳 出						(単位:円)
款	項	費 目	2026年度 予算	2025年度 予算	対比Δ減	説 明
1		回 金	500,000	0	500,000	
	1	仏 婦 総 連 盟 費 へ 回 金	0	0	0	総連盟費 第3款1項へ回金 0
	2	(特)世界大会費へ回金	500,000	0	500,000	(費目新設) (特)第18回世界仏教 婦人会大会費 第1款1項へ回金 500,000
2		翌 年 度 繰 越 金	76,250,000	76,700,000	△ 450,000	
	1	翌 年 度 繰 越 金	76,250,000	76,700,000	△ 450,000	2027年度への繰越見込額 76,250,000
歳 出 合 計			76,750,000	76,700,000	50,000	

特別会計 第18回世界仏教婦人会大会費 収支計画 ※2026～2027年度

歳入						
款	項	費目	2026年度 予算	2027年度 予算	予算合計額	説明
1		回金	500,000	6,450,000	6,950,000	
	1	平衡資金より回金	500,000	6,450,000	6,950,000	(特)平衡資金 第1款2項より 6,950,000
2		参加登録費預り金	31,200,000	5,680,000	36,880,000	
	1	参加登録費預り金	31,200,000	5,680,000	36,880,000	参加者からの参加登録費預り金 700名 36,880,000
3		事務費収入	2,400,000	400,000	2,800,000	
	1	事務費収入	2,400,000	400,000	2,800,000	参加者からの事務費(@4,000×700名) 2,800,000
4		雑収入	50,000	50,000	100,000	
	1	雑収入	50,000	50,000	100,000	
5		前年度繰越金	0	0	0	
	1	前年度繰越金	0	0	0	
歳入合計			34,150,000	12,580,000	46,730,000	

歳出						
款	項	費目	2026(令和8)年度	2027(令和9)年度	予算合計額	説明
1		会議費	100,000	100,000	200,000	
	1	会議費	100,000	100,000	200,000	会議開催費 200,000
2		事務運営費	1,500,000	3,300,000	4,800,000	
	1	事務委託費	0	2,450,000	2,450,000	JTB事務委託費(@1,500×700名) 1,050,000 KNT事務委託費(@2,000×700名) 1,400,000
	2	事務諸費	1,500,000	850,000	2,350,000	記録冊子国内発送経費 350,000 保険加入経費(ホテルキャンセル補償) 1,200,000 その他 800,000
3		出向費	450,000	2,900,000	3,350,000	
	1	関係者出向費	450,000	2,900,000	3,350,000	参加登録費(連盟関係者) 450,000 連盟関係者出向費 2,000,000 事務局員出向経費 900,000
4		参加登録費支出	31,200,000	5,680,000	36,880,000	
	1	参加登録費支出	31,200,000	5,680,000	36,880,000	参加者からの参加登録費預り金送金 700名 36,880,000
5		予備費	900,000	600,000	1,500,000	
	1	予備費	900,000	600,000	1,500,000	
6		翌年度繰越金	0	0	0	
	1	翌年度繰越金	0	0	0	
歳出合計			34,150,000	12,580,000	46,730,000	

2026(令和8)年度 特別会計 第18回世界仏教婦人会大会費 歳計予算

歳 入				
款	項	費 目	2026年度予算	説 明
1		回 金	500,000	
	1	平 衡 資 金 より 回 金	500,000	
2		参 加 登 録 費 預 り 金	31,200,000	
	1	参 加 登 録 費 預 り 金	31,200,000	参加者からの参加登録費預り金 @52,000×600名 31,200,000
3		事 務 費 収 入	2,400,000	
	1	事 務 費 収 入	2,400,000	参加者からの事務費 @4,000×600名 2,400,000
4		雑 収 入	50,000	
	1	雑 収 入	50,000	
歳 入 合 計			34,150,000	

歳 出				
款	項	費 目	2026(令和8)年度予算	説 明
1		会 議 費	100,000	
	1	会 議 費	100,000	会議開催費 100,000
2		事 務 運 営 費	1,500,000	
	1	事 務 委 託 費	0	0
	2	事 務 諸 費	1,500,000	保険加入経費(ホテルキャンセル補償) 1,200,000 その他 300,000
3		出 向 費	450,000	
	1	関 係 者 出 向 費	450,000	参加登録費(連盟関係者) 450,000
4		参 加 登 録 費 出 支	31,200,000	
	1	参 加 登 録 費 出 支	31,200,000	参加者からの参加登録費預り金送金 @52,000×600名 31,200,000
5		予 備 費	900,000	
	1	予 備 費	900,000	
6		翌 年 度 繰 越 金	0	
	1	翌 年 度 繰 越 金	0	2027年度へ繰越見込額 0
歳 出 合 計			34,150,000	

浄土真宗本願寺派 仏教婦人会総連盟 規約

昭和29年1月14日改正
昭和33年4月9日改正
昭和34年4月15日改正
昭和36年1月17日改正
昭和40年4月14日改正
昭和42年8月21日改正
昭和46年2月19日改正
昭和58年2月21日改正
昭和59年3月13日改正
昭和60年2月28日改正
平成元年4月1日改正
平成2年4月1日改正
平成4年1月21日改正
平成5年1月21日改正
平成10年2月5日改正
平成14年9月17日改正
平成25年2月5日改正
平成26年10月3日改正

第 1 章 総 則

(名 称)

第一条 この連盟は浄土真宗本願寺派仏教婦人会総連盟（以下「総連盟」）という。

(所 属)

第二条 総連盟は浄土真宗本願寺派(以下「宗派」という)所属団体規程(昭和二十二年宗則第二十二号)に基づいて、宗派に所属する。

(目 的)

第三条 総連盟は浄土真宗の教義に基づいて婦人の信仰を確立し教養を高めるとともに、宗門内の仏教婦人会(以下「婦人会」という)並びにその会員相互の連絡と親睦とを図り、婦人会の向上と発展に努め、教法の弘通に資することを目的とする。

(所在地)

第四条 総連盟は事務局を(京都市下京区堀川通花屋町下る本願寺門前町本願寺内)浄土真宗本願寺派宗務所に置く。

(加盟単位)

第五条 総連盟は第三条の目的に賛同し事務局に加盟登録した婦人会(以下「単

- 位仏婦」という)をもって組織する。加盟登録に関する規程は別に定める。
- 2 総連盟の中に寺族婦人相互の研修と婦人会の振興をはかるため寺族婦人の部会を設けることができる。

(会 費)

- 第六条 単位仏婦は所定の会費を負担する。
- 2 会費は毎年9月末日までに納入するものとする。
 - 3 会費の額は別に定める。

(事 業)

- 第七条 総連盟は第三条の目的を達成するために、次に掲げる事業を行う。
- 一 幹部及び推進者の養成
 - 二 法要並びに各種行事の開催
 - 三 講師の派遣及び幹旋
 - 四 教材その他の出版物の刊行とその紹介及び推薦
 - 五 海外各地の仏教婦人団体との親睦と交流
 - 六 その他必要な事業

- 第八条 削除

(会員式章)

- 第九条 総連盟の会員としての自覚を高め、意識の高揚をはかるため総連盟会員式章(会員式章という)を宗派の定めるところにより制定する。
- 2 会員式章は、総連盟事務局に登録された単位仏婦の会員が、総連盟の各種行事をはじめ、仏婦総会・大会・研修会・例会等その他仏婦活動に着用する。
 - 3 会員式章は、総連盟事務局で扱うものとし、総連盟の指定するところで購入する。

(表 彰)

- 第十条 総連盟に功績のある者に対しては表彰する。
- 2 表彰に関する規程は別に定める。

第 2 章 総 裁、副 総 裁

(総 裁)

- 第十一条 総連盟に総裁を置き、裏方を推戴する。

- 2 総裁は総連盟を代表し、総連盟の機関の申達に基づいて会務を統裁する。
- 3 前項の会務については申達した機関が責任を負う。

(副総裁)

- 第十二条 総連盟に2名の副総裁を置くことができる。
- 2 副総裁は理事長の推挙した者について総裁が委嘱する。
 - 3 副総裁は総裁を補佐し、総裁に事故があるときは、その職務を代行する。

第 3 章 削 除

- 第十三条 削除

第 4 章 役 員

(役 員)

- 第十四条 総連盟に次の役員を置く。
- 一 理事長 1 名
 - 二 常務理事 2 名以内
 - 三 理 事 若干名
 - 四 評 議 員 3 1 名
 - 五 監 査 役 2 名
- 2 前項第一号の理事長及び第二号の常務理事以外の役員の任期は3年とする。ただし、継続して2期をこえて重任することはできない。
 - 3 役員は任期終了後も後任者が決定するまでは、その職務を行うものとする。
 - 4 第一項第一号の理事長及び第二号の常務理事以外の役員にあっては選任時において65歳未満とする。

(理事長)

- 第十五条 理事長は宗派の総長の職にある者が当たる。
- 2 理事長は総連盟の事務を総理し、その運営の責に任ずる。

(常務理事)

- 第十六条 常務理事は宗派の総務及び副総務の職にある者のうちから理事長が指名した者が当たる。
- 2 常務理事は理事長を助けて運営に当たる。

(理事)

第十七条 理事長及び常務理事以外の理事は、評議員の互選により理事長の申達により総裁が任命する。

(監査役)

第十八条 監査役は評議員のうちから理事長の申達により総裁が任命する。

2 監査役は、総連盟の会計を監査する。

(評議員)

第十九条 評議員は教区仏教婦人会連盟において選ばれた1名を理事長の申達により総裁が任命する。

(会長、副会長)

第二十条 総連盟に会長、副会長各1名を置く。

2 会長、副会長は理事のうちから理事長の申達により総裁が任命する。

3 会長は総連盟の業務をつかさどる。

4 副会長は会長を補佐する。

5 会長、副会長の任期は第十四条第二項のその役員の任期と同じとする。

第二十条の二 (世界仏教婦人会連盟の役員)

総連盟に、浄土真宗本願寺派世界仏教婦人会連盟(以下「世界連盟」という)の本部事務局が設置された場合の役員については、次の各号の定めるところによる。

一 会長は1名で、総連盟の会長をもってあてる。

二 副会長は2名で、1名は総連盟副会長をもってあて、1名は理事のうちから、理事長の申達により総裁が任命する。

三 幹事は2名で、評議員のうちから、理事長の申達により総裁が任命する。

四 記録書記は2名で、評議員のうちから、会長が指名する。

2 総連盟に世界連盟の支部事務局が設置された場合の役員については、前項の規程を準用する。ただし、前項第3号の幹事については、総連盟の会長・副会長をもってあてる。

第 5 章 顧問、参与及び講師

(顧問・参与)

第二十一条 総連盟に顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問は理事長の申達によって総裁が委嘱する。
- 3 顧問は総連盟の運営に関する重要な事柄について総裁の諮問に応ずる。
- 4 参与は教務所長、宗務所職員のうちから、理事長の申達により総裁が委嘱する。
- 5 参与は総連盟の目的達成について協力する。

(講師)

- 第二十二條 総連盟に仏教婦人会総連盟講師（以下「総連盟講師」という）若干名を置き、学識経験者のうちから理事会の議を経て理事長の申達により総裁が委嘱し、仏婦運動の推進にあたる。
- 2 総連盟講師の任期は4年とし、再任を妨げない。
 - 3 選任時において70歳未満とする。
 - 4 総連盟講師は理事会・評議員会に出席して意見を述べることができる。

第 6 章 会 議

(会議)

- 第二十三條 総連盟の会議は、理事会及び評議員会とする。

(理事会)

- 第二十四條 理事会は理事長、常務理事及び理事をもって組織する。
- 2 理事会の招集及び理事会への議案の提出は、総裁の承認を得て理事長が行う。
 - 3 総裁・副総裁及び監査役は、理事会に出席して意見を述べることができる。

- 第二十五條 理事会は、理事過半数の出席によって成立する。ただし、委任状を提出した理事は出席とみなすことができる。
- 2 緊急を要する事柄は、理事会において議決することができる。ただし、決定した事柄については評議員会に報告しなければならない。
 - 3 簡単な事柄は、文書審議をもって理事会の開催に代えることができる。

- 第二十六條 理事会は次に掲げる事柄について審議し掌理する。

- 一 事業に関する事柄
- 二 施行細則の制定及びその変更に関する事柄
- 三 予算及び決算に関する事柄
- 四 会費その他財務に関する事柄
- 五 規約の変更に関する事柄

- 六 委員会設置に関する事柄
- 七 総連盟講師委嘱に関する事柄
- 八 その他重要な事柄

(評議員会)

第二十七条 評議員会は、理事長、常務理事及び評議員をもって組織する。

- 2 評議員会の招集及び評議員会への議案の提出は、総裁の承認を得て理事長が行う。
- 3 評議員会は開催の都度議長及び副議長各1名を互選する。
- 4 総裁及び副総裁は、評議員会に出席して意見を述べることができる。

第二十八条 評議員会は次に掲げる事柄について議決する。

- 一 事業に関する事柄
- 二 予算及び決算に関する事柄
- 三 会費その他財務に関する事柄
- 四 規約に関する事柄
- 五 委員会に関する事柄
- 六 その他必要な事柄

第 7 章 委 員 会

(委員会)

第二十九条 総連盟に委員会を置くことができる。

- 2 委員は評議員をもってあてる。必要に応じて専門委員を置くことができる。
- 3 委員並びに専門委員は理事長が任命する。

第 8 章 総 会

(総会)

第三十条 総会は組における仏婦の代表をもって組織し、総裁の承認を得て理事長が招集する。

(総会の議長・副議長)

第三十一条 総会に議長及び副議長を置く。

- 2 議長及び副議長は、評議員のうちから理事会の議を経て理事長が指名する。

(総会の開催日)

第三十二条 総会は毎年1回4月に開催する。ただし、必要に応じ臨時総会または大会を招集することができる。

第三十三条 総会は総連盟の運営について協議し、仏婦運動に関して決議することができる。

第 9 章 事 務 局

(事務局)

第三十四条 第四条の事務局に次の職員を置く。

- 一 事務局長 1名
- 二 事務局次長 1名
- 三 主 事 若干名
- 四 録 事 若干名
- 五 書 記 若干名

(職 務)

第三十五条 事務局長は理事長の指示を受けて局務を掌理する。

- 2 事務局次長は事務局長を助けて局務を処理し、事務局長に事故があるときはその職務を代理する。
- 3 主事は計画立案を行い、会計事務に従事する。
- 4 録事及び書記は庶務に従事する。

(職員任命)

第三十六条 事務局長以下の職員は、宗務員のうちから理事長が任命する。

第 1 0 章 会 計

(会 計)

第三十七条 総連盟の会計は、毎年度歳入及び歳出の予算を編成して経理し、年度終了後その決算を行う。

第三十八条 歳計に剰余を生じたときは、その翌年度の歳入に繰り入れなければならない。

第三十九条 特定の事業を行うため、特定の収入をもって特定の支出に充て、一般会計と区別して経理する必要がある場合に限って、評議員会の議を経て特別会計を設けることができる。

第四十条 総連盟の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第 1 1 章 教区及び組の組織

(教区及び組の組織)

第四十一条 総連盟は仏婦運動の振興を図るために、教区に教区仏教婦人会連盟を、組に組仏教婦人会連盟を設ける。

2 教区仏教婦人会連盟、組仏教婦人会連盟に関する規程は別に定める。

3 教区仏教婦人会連盟、組仏教婦人会連盟を結成した場合には、事務局に届け出なければならない。

付 則

この規約は平成26年10月3日から実施する

浄土真宗本願寺派仏教婦人会総連盟慶弔規則

(種類)

第1条 浄土真宗本願寺派仏教婦人会総連盟（以下「総連盟」という。）の慶弔は、表彰、感謝、慶祝、弔慰、被災とし、この規則により実施する。

(対象者)

第2条 慶弔の対象は、次の各号に掲げる団体及び個人とする。

一 団体

イ 総連盟に登録されている婦人会（以下「単位仏婦」という。）

ロ 教区連盟

ハ 組連盟

二 個人

イ 単位仏婦の会員（以下「仏婦会員」という。）

(表彰)

第3条 表彰は、次に掲げる種類に区別して交付する。

一 総裁表彰（表彰状・記念品）

イ 特に他の範と認められる団体

ロ 総連盟の評議員又は理事等経歴者で、仏婦活動に特に貢献した個人

二 理事長表彰（表彰状・記念品）

イ 組又は教区連盟の役員経歴者で、仏婦活動に特に貢献した個人

ロ 10年以上単位仏婦の役員として貢献した個人

三 総連盟表彰（表彰状）

イ 単位仏婦の役員経歴者で、仏婦活動に特に貢献した個人

ロ 仏婦会員として、他の範と認められる個人

(感謝)

第4条 感謝は、次に掲げる種類に区分して交付する。

一 特別感謝（感謝状）

仏婦活動の運営及び各種行事等に、特に功労のあった団体及び個人

二 一般感謝（感謝状）

仏婦活動に特に功労のあった団体及び個人

(慶祝)

第5条 慶祝は、次に掲げる種類に区分して交付する。

一 総裁メッセージ

開設30年以上の団体

二 理事長メッセージ

開設20年以上の団体

三 総連盟メッセージ

開設10年以上の団体

(弔 慰)

第6条 弔慰は、次の通りとする。

- 一 総連盟の評議員・理事等経歴者（現職者含む。）の死亡については、弔慰状・供物・弔電を交付する。
- 二 仏婦会員の死亡については、弔慰状を交付する。

(被 災)

第7条 被災（火災・地震・風水害等）は、被災した団体及び個人に対して、見舞状・見舞電報を交付する。但し、その被災度に応じて教区連盟に見舞金を交付することができる。

(交 付)

第8条 表彰、感謝、慶祝及び被災は、理事会の審査を経て、これを交付する。

2 緊急を要する場合は、事務局においてこれを処理し、事後報告をする。

(申請・推薦)

第9条 慶弔の申請は、単位仏婦の代表者が所定の用紙に必要事項を記し、組及び教区を通じて、総連盟理事長宛に申請する。

2 組又は教区連盟の代表者は、この規則の表彰、感謝に該当すると認めるときは、その事由を記し推薦することができる。

3 前項のほか、理事会の発議により推薦することができる。

附 則

この規則は、2019年4月1日から施行する。

浄土真宗本願寺派世界仏教婦人会連盟規約

(名称)

第1条 この連盟は、浄土真宗本願寺派世界仏教婦人会連盟という(以下「世界連盟」という)。

(目的)

第2条 この世界連盟は浄土真宗の教義に基づき次ぎに掲げる事項を目的とする。

1. 世界各国の仏教婦人会間の連絡提携をすすめる。
2. 仏教婦人としての自覚を高揚する。
3. 仏教婦人会の世界的発展をはかる。
4. 教法を全世界に弘通する。
5. 人類の平和福祉の向上に寄与する。

(本部・支部)

第3条 この世界連盟の本部事務局は、加盟団体の中から選ばれた、団体本部に置く。

- 2 支部事務局は、その他の加盟団体の主たる事務所に置く。
- 3 本部事務局は、代表者会議が決定する。

(加盟団体)

第4条 この世界連盟に加盟する団体は次の通りとする。

1. 浄土真宗本願寺派仏教婦人会総連盟
2. ハワイ本派本願寺仏教婦人会連盟
3. 米国仏教団婦人会連盟
4. カナダ仏教婦人会連盟
5. 南米仏教婦人会連盟
- 2 前項のほか、他の国で浄土真宗本願寺派(以下「宗派」という)に属する仏教婦人関係の団体が、この世界連盟に加盟する場合、世界連盟の代表者会議において承認を得なくてはならない。

(事業)

第5条 この世界連盟は第2条の目的を達成するために次ぎに掲げる事業を行う。

1. 教法宣布の活動に関する事。
2. 各加盟団間の連絡提携を密にするための会議に関する事。
3. ダーナ活動に関する事。
4. 加盟団体間における仏教青少年の交換交流を支援することに関する事。
5. 世界仏教婦人会大会(以下「世界大会」という)に関する事。
6. その他、目的達成について必要なプログラムの推進に関する事。
- 2 世界仏教婦人会大会に開催に関する規定は別に定める。

(総裁)

第6条 この世界連盟に総裁を置き、裏方を推戴する。

- 2 総裁は世界連盟を代表し、各連盟機関の進達に基づいて会務を統裁する。

- 3 前項の会務については進達した機関が責任を負う。
- 4 総裁の執務に関する事務は、日本において行う。

(役員)

- 第7条 この世界連盟の役員は、世界連盟本部事務局の設置された団体の中から選出された会長1名、副会長2名、及び各加盟団体より選出された2名ずつの幹事10名、記録書記2名を置く。幹事は加盟団体の長が任命する。
- 2 加盟団体から推挙された役員は総裁が委嘱する。
 - 3 記録書記は会長が指名する。
 - 4 役員任期は4年とする。ただし、役員は再任することができる。

(役員職務及び権限)

- 第8条 会長は、この世界連盟のすべての会議の議長となり、世界連盟の事務を統理しその運営の責任者となる。また、会長に次ぎに掲げる権限を与える。
1. 必要に応じて助言者を会議に招聘すること。
 2. 通訳の仕事をする通訳者（複数でも可）を指名すること。
 3. この世界連盟の任務を果たすために、必要に応じて常任委員会または特別委員会を設置すること。
 4. 会長の所属する団体の中より、記録書記2名を指名する。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。会長の指示に従い他の役目を担うこともある。
 - 3 幹事は世界連盟の代表者会議で決議された事項を所属する団体に報告し、その団体において決議事項が実行されるよう奨励する。また、その所属する団体の実施状況並びに活動の年次報告を会長にする。
 1. 幹事のみが議決権を有する。
 - 4 記録書記は世界連盟のすべての会議の議事を日英葡語で理解できるよう記録、保管し、その議事録を、速やかに各加盟団体に配布する。
 1. 記録書記は会長の指示によりその他の職務を果たすこともある。

(最高顧問)

- 第9条 最高顧問は宗派の総長の職にある者があたる。
- 2 最高顧問は代表者会議に出席し意見を述べることができる。
 - 3 最高顧問は総裁の諮問に応じる。

(顧問)

- 第10条 各加盟団体に顧問を1名置く。
- 2 顧問は、日本においては担当総務、各開教区においては開教総長の職にある者があたる。
 - 3 顧問は、会長そして顧問の所属する各加盟団体に対して顧問としての役を担う。

(会議)

- 第11条 この世界連盟の会議は代表者会議と総会とする。
- 2 この世界連盟の会議は総裁の承認を得て会長が招集する。

- 3 この世界連盟の会議の書類は、参考資料も含めて、すべて日・英・葡三国語で用意されなければならない。

(代表者会議)

- 第12条 この世界連盟の代表者会議は、総裁、会長、副会長、幹事、記録書記、最高顧問、顧問によって構成する。助言者と通訳者は必要に応じて参加する。
- 2 この会議は、隔年に開催する。または必要に応じて臨時に開催することができる。
 - 3 この会議は、この世界連盟に関する重要な案件について審議する。
 - 4 この会議では、世界連盟の政策にしたがって、各種の活動の調整をする。
 - 5 この会議に提出する議案は、会長によって定められた締切に間に合うように連盟事務局に提案されなければならない。
 - 6 この会議の議案は、会議に出席している幹事の過半数の賛成によって議決される。
 - 7 幹事が出席できない場合は代理を認める。

(総会)

- 第13条 総会は世界大会の時にあわせて開催される。総会には世界大会の出席者が参加する。
- 2 この会議では、代表者会議の結果を報告しなくてはならない。

(事務局)

- 第14条 第3条1項及び2項の本部・支部事務局の構成は各加盟団体の責任において行う。

(財務)

- 第15条 世界連盟本部事務局ならびに支部事務局の運営経費は、その事務局の置かれている各加盟団体によって賄われる。

(規約修正)

- 第16条 この規約は指定された代表者会議で有権者の3分の2の賛成によって修正できる。修正案の提出は、第12条第5項の規定を準用する。

付 則

- 施行 1967年7月18日 ハワイ、ホノルル
改正 1978年6月24日 南アメリカ、サンパウロ
修正 1982年7月23日 ハワイ、ホノルル
改正 1996年5月18日 日本、京都
改正 2002年10月8日 南アメリカ、サンパウロ
改正 2015年5月29日 カナダ、カルガリー

世界仏教婦人会大会開催規程

(制定の趣旨)

第1条 浄土真宗本願寺派世界仏教婦人会連盟（以下「世界連盟」という）、規約第5条1項5号及び2項の規定に基づき世界仏教婦人会大会（以下「世界大会」という）の施行は、この規定の定めるところによる。

(目的)

第2条 世界連盟規約第2条の目的を達成するために世界大会を開催する。

(世界仏教婦人会大会)

第3条 この世界大会は代表者会議の決定に従い開催する。

- 2 この世界大会の開催年及び担当する団体は、世界連盟の代表者会議が決定する。
- 3 この世界大会開催のために計画準備その他運営などについて必要なすべての事項は、世界大会を担当する加盟団体で処理する。
- 4 この世界大会の開催経費は、参加者の登録費（参加費）並びに、世界大会開催を担当する団体の負担金によって充当する。

(委員会)

第4条 世界大会を実施するため担当事務局に世界大会委員会を設置する。

- 2 この委員会は、本規程第2条を考慮して世界大会の計画、準備、運営を行う。
- 3 この委員会に、委員長を置きその他の委員構成は担当事務局に一任される。
- 4 世界連盟の会長もこの委員会の委員となる。
- 5 委員長は、この委員会に世界連盟の幹事を招聘し意見を聞くことができる。

(登録費)

第5条 登録費(参加費)などその他必要な事項は、前条の委員会の会議で決定する。

(参加団体)

第6条 この世界大会に参加する団体は、世界連盟の加盟団体とする。なお、必要に応じて他の地域の浄土真宗本願寺派の仏教婦人の団体にも大会参加を促し案内することができる。

(記録)

第7条 世界大会の資料及び書類は、記録として日本語と英語及びポルトガル語で保存される。

(規定修正)

第8条 この規程の修正は世界連盟規約第16条を準用する。

付 則

この規定は、1996年5月18日より施行する。

仏教婦人会総連盟 評議員名簿

ブロック	No.	教区	名前	ふりがな	役職
第1ブロック	1	北海道	新谷小百合	しんや さゆり	副会長
	2	東北	【選出中】		
	3	東京	関谷加代子	せきや かよこ	
	4	長野	山崎 秀美	やまさき ひでみ	
	5	国府	井上 桂子	いのうえ けいこ	
	6	新潟	【選出中】		
第2ブロック	7	富山	百山 祥子	ももやま さちこ	
	8	高岡	嶋田いづみ	しまだ いづみ	理事/研修委員長
	9	石川	幽経華菜子	ゆうけい かなこ	
	10	福井	山田ひとみ	やまだひとみ	
	11	岐阜	細野留美代	ほその るみよ	
	12	東海	荒木眞千代	あらか まちよ	監査役
第3ブロック	13	滋賀	安原富士子	やすはら ふじこ	理事/ダーナ委員長
	14	京都	山崎 淳子	やまさき じゅんこ	
	15	奈良	冬野 真世	ふゆの まよ	
	16	大阪	西川 敬子	にしかわ けいこ	
	17	和歌山	上岡しず江	うえおか しずえ	監査役
	18	兵庫	錦織 雅子	にしごり まさこ	
第4ブロック	19	山陰	森脇 和恵	もりわき かずえ	
	20	四州	宮武由利子	みやたけ ゆりこ	
	21	備後	大村 加代	おおむら かよ	理事/めぐみ委員長
	22	安芸	筒本 縁	つつもと ゆかり	
	23	山口	松野 圭子	まつの けいこ	
第5ブロック	24	北豊	末森 順子	すえもり じゅんこ	
	25	福岡	古賀由香利	こが ゆかり	
	26	大分	永松 真希	ながまつ まき	
	27	佐賀	古賀 清美	こが きよみ	
	28	長崎	熊丸 啓子	くままる けいこ	
	29	熊本	小谷つゆみ	こたに つゆみ	理事/組織委員長
	30	宮崎	樽見 真理	たるみ まり	
	31	鹿児島	井上 智子	いのうえ ともこ	会長

任期：2024(令和6)年4月1日～2027(令和9)年3月31日

仏教婦人会総連盟 講師名簿

No.	教区	名前	ふりがな	備考
1	東北	沖井 智子	おきい ともこ	
2	岐阜	朝戸 臣統	あさと たかつな	
3	奈良	花岡 静人	はなおか しずと	
4	大阪	野村 康治	のむら こうじ	
5	山口	小池 秀章	こいけ ひであき	
6	佐賀	田中 信勝	たなか しんしょう	

任期：2024(令和6)年4月1日～2028(令和10)年3月31日

浄土真宗本願寺派

仏教婦人会総連盟

教区

名前：_____